

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第132期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	リソルホールディングス株式会社
【英訳名】	RESOL HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 勝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03（3344）8811
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小嶋 康司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03（3344）8811
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小嶋 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	19,534	20,902	22,061	25,717	28,400
経常利益 (百万円)	1,673	785	187	1,947	2,566
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	310	474	722	1,411	1,950
包括利益 (百万円)	1,935	559	744	1,414	1,955
純資産額 (百万円)	13,401	13,680	13,526	14,666	16,181
総資産額 (百万円)	38,426	39,056	42,663	43,003	43,481
1株当たり純資産額 (円)	2,405.76	2,422.66	2,430.35	2,634.33	2,909.53
1株当たり当期純利益 (円)	55.92	85.35	130.11	254.13	350.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	34.5	31.6	34.0	37.2
自己資本利益率 (%)	2.3	3.5	5.4	10.0	12.7
株価収益率 (倍)	74.0	51.4	36.9	21.4	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,088	2,289	1,419	3,610	4,143
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,539	1,711	1,260	1,280	2,011
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,117	1,438	908	3,963	1,622
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,311	3,452	5,224	3,590	4,100
従業員数 (人)	393	397	427	557	585
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,171]	[1,110]	[1,221]	[1,244]	[1,307]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第129期の期首から適用しており、第129期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

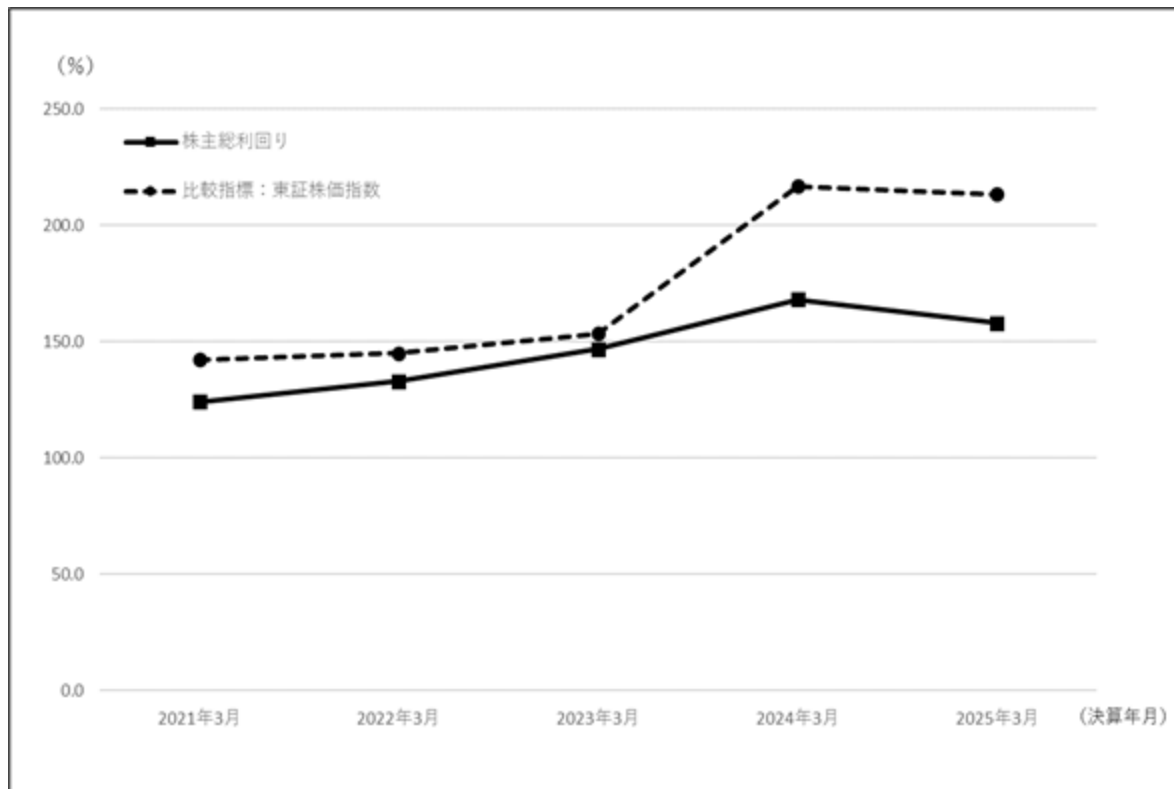
回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	9,361	4,031	4,464	4,996	5,462
経常利益 (百万円)	2,518	795	18	54	262
当期純利益 (百万円)	1,785	1,294	520	87	155
資本金 (百万円)	3,948	3,948	3,948	3,948	3,948
発行済株式総数 (株)	5,564,200	5,564,200	5,564,200	5,564,200	5,564,200
純資産額 (百万円)	9,047	10,061	10,306	10,116	9,830
総資産額 (百万円)	32,377	31,578	34,786	31,621	31,664
1 株当たり純資産額 (円)	1,628.94	1,811.25	1,855.25	1,821.00	1,769.29
1 株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	80.00	100.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益 (円)	321.41	233.07	93.73	15.71	27.93
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	31.9	29.6	32.0	31.0
自己資本利益率 (%)	21.5	13.6	5.1	0.9	1.6
株価収益率 (倍)	12.9	18.8	51.3	346.3	179.0
配当性向 (%)	15.6	21.5	53.3	509.2	358.0
従業員数 (人)	28	20	24	24	24
[ほか、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	124.1	133.0	146.8	168.0	157.9
(比較指標 : 東証株価指数) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,400	4,640	5,290	6,250	5,610
最低株価 (円)	2,929	3,845	4,285	4,655	4,000

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を第129期の期首から適用しており、第129期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 . 株主総利回り及び比較指標の最近 5 年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社グループは、1931年2月に設立し、2005年3月に三井不動産株式会社と事業協力並びに資本提携、2006年3月にコナミグループ株式会社と業務提携並びに資本提携を行いました。「ホテル運営」「ゴルフ運営」「リソルの森」「福利厚生」「再生エネルギー」「投資再生」の6事業を多角的に展開し、現在に至っております。主な変遷は次のとおりです。

1931年2月	日本エタニットパイプ株式会社設立
1932年3月	芝浦工場（東京都）を建設し、製管の販売を開始
1949年5月	東京証券取引所第一部上場
1955年7月	日本セメント株式会社（現・太平洋セメント株式会社）の系列下となる
1987年2月	日本セメント株式会社（現・太平洋セメント株式会社）からミサワホーム株式会社の系列下に入る
1987年8月	リゾート事業部を新設し、ゴルフ会員権の販売を開始
1988年10月	ミサワリゾート株式会社に商号を変更
1993年4月	ホテル事業部を新設、「ホテル330」の運営管理業務を開始
1993年4月	ミサワホテルマネジメント株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）を設立。「ホテル330」の運営管理業務の委託を開始
1993年6月	運輸大臣登録一般旅行業（第1177号）の登録を取得したことに伴い旅行事業部を新設、当社リゾート施設への送客をはじめとする旅行業を開始
1993年7月	株式会社日本ゴルフ会と流通ゴルフ会員権等の販売に関する業務提携を開始
1994年8月	会員制リゾートクラブ「プリシアンクラブ」の販売を開始
1995年8月	株式会社ミサワホーム群馬を吸収合併
1996年4月	株式会社日本ゴルフ会を吸収合併
1996年10月	ミサワゴルフマネジメント株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）へゴルフ場の運営管理業務を委託
1997年2月	タイムシェア別荘オーナーシステム「ワンウィークリゾート」の販売を開始
1998年9月	定年後の生き方を新しく提案する「リゾートリビング・コミュニティ」事業を開始
1998年10月	プリシアンクラブ株式会社（現・リソル不動産株式会社、連結子会社）と業務提携
1999年3月	ミサワホーム株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
1999年10月	カフェテリア方式の福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」の販売を開始
2000年12月	タイムシェア別荘オーナーシステム「パノラ」シリーズの販売を開始
2001年11月	株式会社北武蔵カントリークラブを吸収合併
2002年12月	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
2003年3月	エム・アール・エス株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）の株式を取得
2003年5月	日本土地改良株式会社（現・リソルの森株式会社、連結子会社）と業務協力に関する協定書を締結
2003年10月	住宅事業をミサワホーム群馬株式会社へ営業譲渡
2004年2月	株式会社S E E D 3 3 0（現・リソル総合研究所株式会社、連結子会社）を設立
2004年4月	アクティブシニア向けリゾート会員権「ドラマチックリゾート」の販売を開始
2005年3月	三井不動産株式会社と運営受託事業等の拡大に向けた事業協力並びに資本提携
2005年8月	大熱海国際ゴルフ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2005年10月	本店を新宿区西新宿三井ビルディングに移転
2005年11月	リゾートソリューション株式会社に商号を変更
2006年3月	コナミ株式会社（現・コナミグループ株式会社）と事業提携並びに資本提携
2006年7月	温泉付き高級ヴィラの宿泊利用権とゴルフ場の正会員プレー権をセットにしたリゾート会員権「ゴルフヴィラく慈ガーデン」の販売を開始
2006年12月	年会費制のリゾートクラブ「OFF CARD」の販売を開始
2007年2月	瀬戸内ゴルフリゾート株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2007年3月	アクティブシニア向けリゾート会員権「ドラマチックリゾートクラブ」の販売を開始
2007年5月	リソルアドベンチャー株式会社（現・リソルの森株式会社、連結子会社）を設立
2007年7月	樹の上の冒険王国。自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク「TARZANIA（ターザニア）」をリソルの森（千葉県）内にオープン
2007年10月	全国130カ所以上の温泉旅館などを利用できる「湯悠くらぶ」の販売を開始
2008年6月	アールアンドエスマネジメント株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）を設立
2009年4月	高級別荘が1泊から借りて楽しめる「スイートヴィラ」の販売を開始
2009年10月	“くつろぎ”のオフタイムをテーマに「ホテルリソル」へ名称を統一
2010年9月	プリシアリゾートヨロン株式会社（現・リソルシード株式会社、連結子会社）を設立
2011年7月	西東京ゴルフ倶楽部株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）の株式を取得
2011年12月	株式会社福島グリーンシステム（現・連結子会社）の株式を取得
2011年12月	南栃木ゴルフ倶楽部株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2014年2月	益子ゴルフプロパティーズ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2015年4月	リソルグループの『企業理念』『コーポレートカラー』を刷新
2016年10月	リソルホールディングス株式会社に商号を変更
2016年10月	リソルライフサポート株式会社（現・連結子会社）に福利厚生事業を移管
2016年10月	リソルペットアンドスパホテルズ株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）を設立
2017年7月	中京ゴルフ倶楽部株式会社（現・連結子会社）を設立

2020年 4 月	「リソル生命の森」を「Sport & Do Resort リソルの森」に改称しリニューアルオープン
2020年 4 月	同敷地内にグランピングエリア「グランヴォー スパ ヴィレッジ」、温浴施設「紅葉乃湯」を新設
2020年12月	「リソルの森」内にて「地産地消エネルギーシステム」を稼働開始
2020年12月	リソルの森株式会社とリソルアドベンチャー株式会社が吸収合併 (存続会社はリソルの森株式会社)
2020年12月	「リソルの森」において会員制リゾートクラブ「ゴルフパケーションクラブ リソルの森」の販売 を開始
2021年 4 月	株式会社亀山湖カントリークラブ(現・木更津東カントリークラブ株式会社、連結子会社)の株式 を取得
2021年 8 月	「スパ&ゴルフリゾート久慈」において会員制リゾートクラブ「ゴルフパケーションクラブ 久 慈」の販売を開始
2021年 9 月	「リソルの森」内の1.5MW太陽光発電設備が売電開始
2021年 9 月	株式会社唐津ゴルフ倶楽部とリソルゴルフ唐津株式会社が吸収合併 (存続会社はリソルゴルフ唐津株式会社、現・株式会社唐津ゴルフ倶楽部、連結子会社)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	「スパ&ゴルフリゾート久慈」に続き、「瀬戸内ゴルフリゾート」においても「フェアウェイフロ ントヴィラ」を開業
2023年 1 月	「スパ&ゴルフリゾート久慈」でソーラーカーポートを稼働開始
2023年 2 月	関西カントリー株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2023年 2 月	株式会社三木よかわカントリー(現・連結子会社)の株式を取得
2023年 2 月	「中京ゴルフ倶楽部 石野コース」「瀬戸内ゴルフリゾート」でソーラーカーポートを稼働開始
2023年 3 月	TLCゴルフリゾート株式会社(現・MAG株式会社、連結子会社)の株式を取得
2023年 8 月	株式会社入間カントリー倶楽部(現・連結子会社)の株式を取得
2024年 2 月	ホテルブランドを“リソルホテルズ”に刷新、新コンセプト「物語のあるホテル」のもと“ツーリ ストホテル”化を目指してブランディング強化
2024年10月	リソルの森内に愛犬と泊まれるラグジュアリーヴィラ「Dear Wan Spa Garden」をオープン
2025年 2 月	「入間カントリー倶楽部」でソーラーカーポートを稼働開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社21社、その他の関係会社2社により構成されており、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業、投資再生事業及びこれらに付帯するサービス等を行っております。

当社・関係会社及び関連当事者の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

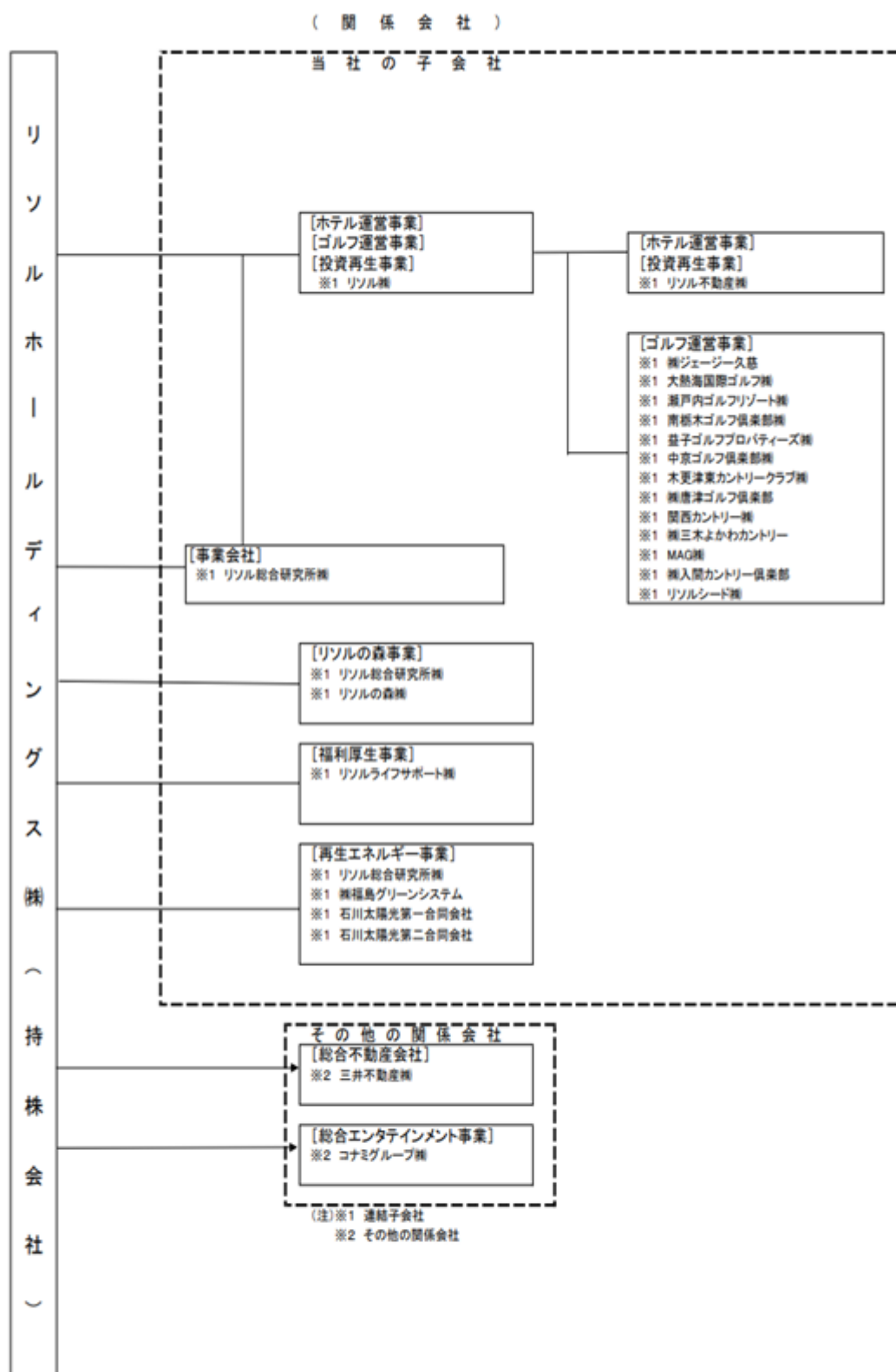
なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメントと同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業区分	事業内容及び主要製品	主要な会社
ホテル運営事業	ホテルの経営 ホテル・宿泊施設の運営 リゾート施設の運営 コンサルティング業務 ホテル等の施設管理業務 保養所等の再生事業及び販売	当社 リソル(株) リソル不動産(株) リソル総合研究所(株)
ゴルフ運営事業	ゴルフ場の経営 ゴルフ場・ゴルフ場付帯施設の運営 コンサルティング業務 ゴルフ場の施設管理業務 リゾート施設会員権の販売	当社 リソル(株) リソル総合研究所(株) (株)ジェー・ジー・久慈 大熱海国際ゴルフ(株) 瀬戸内ゴルフリゾート(株) 南栃木ゴルフ倶楽部(株) 益子ゴルフプロパティーズ(株) 中京ゴルフ倶楽部(株) 木更津東カントリークラブ(株) (株)唐津ゴルフ倶楽部 関西カントリー(株) (株)三木よかわカントリー MAG(株) (株)入間カントリー倶楽部 リソルシード(株)
リソルの森事業（注）1	リゾート施設・ゴルフ場の運営事業 スポーツ・アウトドア施設の運営事業 リゾートマンション・別荘等の販売・管理事業 リゾート施設の新規企画開発や会員権販売事業	当社 リソル総合研究所(株) リソルの森(株)
福利厚生事業	福利厚生・健康支援サービス提供のためのICT開発 福利厚生代行サービス CRM（Customer Relationship Management）事業 海外・国内旅行の販売	リソルライフサポート(株)
再生エネルギー事業	太陽光等自然エネルギーを活用した地産地消・売電事業 太陽光関連の設備・不動産における開発事業 太陽光設備等の販売・管理業務	当社 リソル総合研究所(株) (株)福島グリーンシステム 石川太陽光第一合同会社 石川太陽光第二合同会社
投資再生事業	デューデリジェンス業務 投資再生事業不動産等の販売 投資再生子会社の売却	当社 リソル(株) リソル不動産(株)

（注）1．報告セグメントの名称変更に伴い、事業区分の名称を「リソルの森（CCRC）事業」から「リソルの森事業」に変更しております。

以上の企業集団等について図示すると以下のとおりであります。



４【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
リソル㈱ (注) 3、(注) 4	千葉県茂原市	100	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業 投資再生事業	99.9 (4.9)	運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
リソルライフサポート㈱	東京都新宿区	100	福利厚生事業	100.0	役員の兼任あり。
リソル不動産㈱	東京都新宿区	100	ホテル運営事業 投資再生事業	99.9 (99.9)	当社より不動産販売等の受託をしている。 役員の兼任あり。
リソルの森㈱ (注) 3、(注) 5	千葉県長生郡	100	リソルの森事業	100.0	リソルの森事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
大熱海国際ゴルフ㈱	東京都新宿区	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
瀬戸内ゴルフリゾート㈱	東京都新宿区	10	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
リソルシード㈱	千葉県茂原市	90	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
南栃木ゴルフ倶楽部㈱	東京都新宿区	87	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
㈱福島グリーンシステム	東京都新宿区	50	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の管理を委託している。
㈱ジェージュク慈	東京都新宿区	10	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
益子ゴルフプロパティーズ㈱	東京都新宿区	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
中京ゴルフ倶楽部㈱	愛知県豊田市	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
木更津東カントリークラブ㈱	千葉県君津市	10	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
㈱唐津ゴルフ倶楽部	東京都新宿区	1	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
石川太陽光第一合同会社	東京都新宿区	1	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。
石川太陽光第二合同会社	東京都新宿区	1	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。
リソル総合研究所㈱	千葉県長生郡	70	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業 リソルの森事業 再生エネルギー 事業	98.0	運営事業の事業協力。 太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。 役員の兼任あり。資金援助あり。
関西カントリー㈱	東京都新宿区	50	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
㈱三木よかわカントリー	東京都新宿区	50	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
MAG㈱	東京都新宿区	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
㈱入間カントリー倶楽部	埼玉県入間郡	40	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. リソル(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(1) 売上高	15,388百万円
(2) 経常利益	3,446百万円
(3) 当期純利益	3,747百万円
(4) 純資産額	4,819百万円
(5) 総資産額	23,736百万円

5. リソルの森(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(1) 売上高	4,018百万円
(2) 経常利益	276百万円
(3) 当期純利益	155百万円
(4) 純資産額	3,070百万円
(5) 総資産額	9,573百万円

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三井不動産(株) (注)	東京都中央区	341,800	総合不動産業	31.0	運営事業等の事業協力。
コナミグループ(株) (注)	東京都中央区	47,398	総合エンタテインメント事業	20.4	運営事業等の事業協力。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ホテル運営事業	155	(339)
ゴルフ運営事業	245	(685)
リソルの森事業	113	(265)
福利厚生事業	48	(7)
再生エネルギー事業	4	(2)
投資再生事業	2	(-)
全社（共通）	18	(9)
合計	585	(1,307)

- (注) 1 . 従業員数は正社員の就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 . 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 . 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
24 (-)	39.4	9.1	7,234,401

セグメントの名称	従業員数（人）	
ホテル運営事業	-	(-)
ゴルフ運営事業	-	(-)
リソルの森事業	-	(-)
福利厚生事業	-	(-)
再生エネルギー事業	-	(-)
投資再生事業	-	(-)
全社（共通）	24	(-)
合計	24	(-)

- (注) 1 . 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 . 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 . 平均年間給与は諸手当、基準外給与及び賞与を含んでおります。
- 4 . 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．２．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）３．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．２．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
44.4 (20.5)	- (-)	81.9 (74.9)	81.9 (75.1)	- (-)	・ 2024年度において男性労働者の内、新たに子供が生まれた者は０名です。 ・ 賃金計算においては通勤手当を除き計算しております。 ・ 当社において男性のパート・有期労働者は０名であります。（他社への出向者を含む場合パート・有期労働者は男性１名、女性０名であります、男性は正社員と同等の業務を行う社員であります。）

- (注) 1 . 従業員数は就業人員数(当社からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む)から算出、参考までに当社から当社グループ子会社への出向者を含めた割合を()に記載しております。
- 2 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）				労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
リソル㈱	15.0	-	-	-	（注）２．	64.3	73.5	61.4	2024年度において男性労働者の内、新たに子供が生まれた者は0名です。
リソルの森㈱	28.0	-	-	-	（注）２．	59.5	84.0	69.9	2024年度において男性労働者の内、新たに子供が生まれた者は0名です。

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、コーポレートスローガン「あなたのオフを、もっとスマイルに。」を我々の仕事のすべての価値基準としています。お客様に心から喜んでいただけるサービスを提供し、たくさんのスマイルづくりに努め、革新的な発想と行動力で「いきがい・絆・健康・くつろぎ」を提供し、明るい社会づくりに貢献してまいります。

また、すべての事業を通じて、「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つの「やさしい」を実現していくことをリソルグループの長期方針に掲げています。

- ・「人にやさしい」

事業を通じて、“いきがい・絆・健康・くつろぎ”を実現していきます。

- ・「社会にやさしい」

事業を通じて、お客様、株主様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーとの友好関係を維持していきます。

- ・「地球にやさしい」

事業を通じて、省エネ、再生可能エネルギー、緑地保全、森林整備などを行い、地球を大事にしています。

(2) 経営戦略等

リソルグループは、「施設運営」と「再生ビジネス」の両軸で多角的に事業を展開しています。ホテル運営事業・ゴルフ運営事業・リソルの森事業・福利厚生事業・再生エネルギー事業・投資再生事業の6事業において、事業間シナジーを発揮しながら新たな事業・商品開発に取り組み、グループ事業の持続可能性を高めます。サステナビリティ経営の根幹として、長期方針「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つの「やさしい」を掲げ、ESG経営の基盤強化とイノベーションにより企業価値向上を図り、事業を通じて社会的価値・経済的価値の最大化に取組みます。同時に、環境の変化や多様化するニーズに対応しながら事業の成長と拡大を継続的に図ります。

ホテル運営事業

“リソルホテルズ”ブランドとして全国に20施設のホテルを展開。ブランド力強化による売上拡大を目指しており、新たなコンセプトとして「物語のあるホテル」を掲げ、女性・旅行者・中長期滞在をターゲットとした“ツーリストホテル”化を推進します。「Design」（それぞれの土地に根差した文化や芸術をデザインに昇華）に加え、「Tourist Support」（ツーリストのニーズに応える独自のコンシェルジュサービス）、「Eatwell Breakfast」（管理栄養士監修の健康的でおいしい朝食）、「Relaxation」（ホテル本来の目的である“くつろぎ”を提供）を強みとしたブランディングを図り、サービスや品質の向上に取組みます。また、拡大するインバウンド需要への対応として、マーケットに合わせたプロモーション施策を実施するとともに、収益性の改善に向けた直販比率向上の施策として、スマートフォンアプリを活用したグループ共通の会員制度による販促や自社ウェブサイトを通じた販売、法人向けの直接営業による販売に注力します。さらに、新規成長事業として「暮らすように泊まる。」をコンセプトに熱海・箱根・伊豆・那須・富士五湖・軽井沢を中心に展開する“リソルステイ事業”（別荘のシェア利用事業）を強化するなど、多様化する宿泊ニーズに対応しながら、今後も新たな宿泊スタイルの開発や新規施設の展開を推進してまいります。

ゴルフ運営事業

顧客ニーズとゴルフ場の特性に合わせた運営スタイルで、全国に18コース（提携コース含）を展開。コースの上質化及び接客サービスの向上、ハードの改修、美味しい食事の提供などにより、ゴルフ場のブランド構築を図ると同時に、会員権販売を強化します。更に、各種会員向けのロイヤリティ施策や利便性強化により安定した集客体制を構築します。また、若年層や女性のゴルフ参加に加え、ゴルフプレーヤーの最大ボリュームゾーンである60代～70代の旺盛な需要、80代のプレー機会が伸びるなど、ゴルフ場の経営環境が好調を維持する中、新たにインバウンドゴルファーの集客を強化し、事業を拡大します。特に、ゴルフコースに隣接した眺望抜群のヴィラでプライベート空間と開放感が同時に楽しめる“フェアウェイフロントヴィラ事業”を推進し、インバウンドも含めた旅行者に対応できるワンランク上の高級リゾートをグループゴルフ場において展開してまいります。

リソルの森事業

グループの象徴として位置づけている体験型リゾート「Sport & Do Resort リソルの森」では、リゾート・健康・スポーツ・アウトドアをテーマに掲げ、自然環境と強みを活かした総合力をベースに、運営事業と不動産開発事業の両軸で事業を展開。安定基盤の構築を図るため、運営部門の更なる売上拡大と新規事業の開発を進めてまいります。特に、プライベート温泉とドックランを備えたペットヴィラ「Dear Wan Spa Garden」をはじめ、今後も多様な宿泊施設のさらなる拡充や、インバウンドゴルファー向けの施策として、リゾートエリアでの宿泊と「真名カントリークラブ」のゴルフプレーをセットにした「ゴルフ&ステイ」プランの海外向け販売、リスキングやチームビルディング等を目的とした企業研修の獲得、施設のブランド力を武器としたゴルフ会員権及びリゾート会員権販売など強化していきます。

福利厚生事業

独自の「多様なメニュー数」や、「補助金精算システム」（利用実績に応じて補助金を精算・返金する透明性の高い料金体系）、「カフェテリアプラン（プラスユアチョイス）」（提携外の施設も利用可能なカスタマイズ性の高いプラン）、「従量制プラン」、「直営施設」（ホテル・ゴルフ場等の優待価格、出張・企業研修の限定プランの提供）を強みとした、総合福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」を通じて働く人々の健康と幸せづくりをサポートします。また、各種キャンペーン施策や会員専用ウェブサイトの改善等により利便性を向上させ会員の利用を促進し、提携先からの送客手数料売上の拡大を図ります。さらに、直営施設の特別料金提供等、グループシナジーを最大限発揮して顧客満足度の向上を図ります。会員企業やその従業員のニーズに対応したライフサポート・余暇の充実・健康増進・ワークライフバランスの実現等のメニュー開発を積極的に進め、商品の付加価値向上で更なる会員拡大を図り、本事業を推進してまいります。

再生エネルギー事業

グループゴルフ場の土地や建物などに太陽光発電設備を開発し、売電と地産地消の2つの事業分野で展開します。ソーラーカーポート事業（グループゴルフ場4コース）、地産地消エネルギーシステム（リソルの森内）、1.5MW太陽光発電事業（リソルの森内）をはじめとする再生可能エネルギー事業の推進でCO2削減に貢献します。ソーラーカーポート事業のグループコースへの更なる展開も含め、今後もノウハウを活用しながら脱炭素ニーズに応じた取組みを継続し、「地球にやさしい」企業グループを持続的に実践してまいります。

投資再生事業

運営施設のバリューアップ型投資再生、ゴルフ場にヴィラを建設したリゾート型再生、ゴルフ場の再エネ転用など、市場環境に合わせた再生ビジネスを展開します。各案件に最適なソリューションを結びつけることで事業利益の最大化を図ります。

当社会員向け情報サービスの提供

当社グループでは、福利厚生事業における「ライフサポート倶楽部」会員、ホテル・ゴルフの運営事業における「リソルカード」会員等、グループ各種会員を対象に直営運営施設や提携先メニューの限定特別情報等を提供しています。さらに、スマートフォンアプリを活用したグループ会員制度の統合に向けた準備を開始しており、事業間シナジーを発揮する会員基盤の確立を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度はコロナ禍からの社会活動の正常化と、訪日外国人旅行者数が過去最高のペースで推移したことによるインバウンド消費の伸びや雇用、所得環境の改善などを背景に、観光需要の本格的な再拡大が見られ、宿泊・ゴルフ場のリゾート市場への旺盛なレジャー需要、企業の人的資本投資拡大による研修需要などに支えられ、堅調な状況が続いています。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、訪日客数について中長期的には年間4,000万人超が安定的に見込まれることや、日本政府が掲げる2030年に6,000万人という数値目標を背景に、インバウンド需要が継続的に拡大することで引き続き好調な状況が見込まれます。当社グループでは、運営事業におけるインバウンド需要の取込みを加速するとともに、独自の強みをいかしながら新たな価値創造とブランド力の強化を通じて、事業拡大に努めてまいります。

ホテル運営事業では“ツーリストホテル”としての独自の強みをいかしたポジショニングを強化し、ブランドの確立を推進し他社との差別化を図ります。特に、専任の「サービスコーディネーター」を「リソルホテルズ」ブランドの各施設に配置し、お客様の旅に寄り添うコンシェルジュサービスの強化することで、顧客満足度の向上とリピーター創出に努めてまいります。

ゴルフ運営事業では、夏場の利用者減少への対策として、全コースでのクーラー付きカートの導入や、フェアウェイ乗り入れ、暖地型芝への転換などによるコースメンテナンス強化を推進し、オフピーク時の稼働率平準化と収益力強化の実現を目指します。将来的な国内プレーヤー人口の減少を見据え、インバウンド集客体制の整備を進めてまいります。なかでも、“フェアウェイフロントヴィラ事業”では、ゴルファーはもちろん観光を目的としたツーリスト層にも対応できる、ワンランク上の高級リゾート化を目指します。

さらに、財務の健全性を意識しながら、戦略的なM&Aによるゴルフ場の取得と計画的なホテルの出店、新たな宿泊サービスによる多様化への対応、海外への事業進出の検討などにより継続的な事業拡大を進めてまいります。

事業規模の拡大に伴う人材確保と育成も重要な課題と捉え、採用・人材開発体制の強化を進めてまいります。人的資本投資を拡充に努めるとともに、オペレーションの共通化やDXの推進により、業務効率の改善と省人化の実現を図ります。

エネルギー・原材料等のコスト高騰への対応が迫られる中、仕入れの統一化、ソーラーカーポートを活用した自家消費型太陽光発電等、コストの適正化への対応を一層強化します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの売上高は前期に比して2,683百万円の増加（前期比10.4％増）、経常利益は前期に比して619百万円の増加（前期比31.8％増）となりました。これは主にホテル運営事業における旺盛なインバウンド需要について、マーケットに合わせたプロモーション施策を各ホテルで積極的に実施したことで客室単価・稼働率が順調に推移したことにより売上高及び利益については前期より改善しました。ゴルフ運営事業においては新たに運営を開始したゴルフ場が通期で業績に寄与したものの、気象要因の影響を受け、売上高は増加するも利益については減少しました。また、投資再生事業の売上高及び利益が前期より減少したことにより経常利益については減少しました。その結果、総資産経常利益率（ROA）は5.9％となり前期末の4.5％から改善しました。自己資本利益率（ROE）は12.7％となり前期末の10.0％から改善されました。

指標	2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	25,717百万円	28,400百万円
経常利益	1,947百万円	2,566百万円
ROA(総資産経常利益率)	4.5%	5.9%
ROE(自己資本当期純利益率)	10.0%	12.7%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔リソルグループのサステナビリティ経営による価値創造〕



（１）ガバナンス

当社グループは、コーポレートスローガンである「あなたのオフを、もっとスマイルに。」を仕事のすべての価値基準とし、長期方針に3つの「やさしい」（人にやさしい・社会にやさしい・地球にやさしい）を掲げています。

気候変動を含む環境や人的資本・多様性などの社会課題を経営上の重要事項として捉え、持続的な社会の実現へ貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指すため、代表取締役の直下に、各部門からメンバーを選出した「TCFD委員会」を設置しています。そこでまとめられた内容をもとに、代表取締役を議長としたグループ経営連絡会議において具体的な対応や取組の審議・報告を行い、経営戦略やリスク管理に反映しています。また、承認された施策の実行は、当社グループ各社とともに具体的な活動・検討を進めてまいります。

（２）サステナビリティ経営戦略

当社グループは、「施設運営」と「再生ビジネス」の両軸による多角的な事業展開を通じて、事業間のシナジーを最大限に活かし、持続可能な企業成長の実現を目指しております。本年度は、コーポレートスローガンおよび長期方針に込められた理念やその背景について、全社に向けて発信し、従業員一人ひとりの理念に対する理解を深めるとともに、持続可能な企業成長に資する行動への定着を図る取組を強化しております。

当社は、気候変動への対応、人的資本の高度化、多様性の尊重といった社会・環境課題を、経営上の重要なサステナビリティ課題として認識しており、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営基盤の強化を通じて、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。また今後も、サステナビリティ経営のさらなる高度化を推進し、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長の両立を図るべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

(3) 人材の育成戦略における方針及び主な指標

人材戦略における方針

当社グループはリゾート・余暇を中心とした事業を展開していることから、多様な価値観や視点の尊重を重視しております。特に女性や若手社員が持つ独自の視点や経験を積極的に取り入れ、活かすことで、より創造的で持続可能なビジネスの展開を可能とし、ひいては企業価値向上と中長期的な価値の創出にもつながるものと考えております。そのために、女性や若手社員等の多様な従業員が定着しやすい職場環境づくり、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想・アプローチの促進など、自己実現につながる機会提供を目指し、以下の方針を掲げております。

・社内環境整備方針

当社は、社員一人ひとりが最大限の能力を発揮できるような職場環境の整備に取り組んでおります。具体的には、ハラスメント行為やプライバシー侵害を防ぐための研修の実施、時間外労働の削減および積極的な有給休暇の取得促進、福利厚生制度の充実により“ワークライフバランス”の推進などを図り、従業員が働きやすい職場環境の提供と社員の「Well-being（ウェルビーイング）」の実現を目指しております。なお、2024年度は人材定着率向上やキャリア形成支援を目的として提出会社および一部子会社においてベースアップや雇用形態別昇進ステップの可視化を進めました。また提出会社においては、これまでその名称により取得がためられるケースが見られた「生理休暇」について、女性の生理時に限らず、全社員が健康診断の再検査等の健康管理を目的として取得できる「ヘルスケア休暇」へと制度を改定し、2025年4月より運用を開始いたしました。さらに、育児・介護休暇制度についても、法定要件を上回る形で対象範囲を拡充し、たとえば子の看護休暇や残業免除の対象となる子の年齢・条件を柔軟に設定することにより、育児中であってもキャリアを継続できる環境を整備いたしました。また、当社従業員のサポートを担うご家族も当社にとって重要なパートナーであるとの認識のもと、多様な家族の形態を尊重する観点から、事実婚および同性婚のパートナーや家族を、社内規程における適用対象家族とし、平等な取り扱いを実現しております。その他、社内の親睦促進と健康意識の向上を目的として、体力測定会、バーチャルゴルフ体験会、生理痛疑似体験ワークショップなど、多様な社内イベントを実施いたしました。今後も様々な取組を通じて、従業員が安心して働き、互いに理解と尊重を深め合える企業文化の醸成を推進してまいります。

・人材育成方針

当社は、次世代の幹部候補の育成および社会人としてのスキル向上を支援するため、会社が認定した資格を対象とした通信教育講座の受講料補助や資格認定手当の支給など、幅広い学習支援制度を導入しております。また、性別や年齢にかかわらず、能力と実績に基づき人材を登用する方針を掲げ、公正かつ多様性を重視した人材活用を推進しています。さらに、新卒社員を対象に、入社1年後に常勤取締役へ事業改善・事業提案を行う場を設けるなど、経営層と社員との直接的な対話を通じた風通しの良い組織風土の醸成に取り組んでいます。また2025年4月にホテルやゴルフ運営部門に特化した人材育成の専門部署を設立しましたが、その準備段階として本事業年度では支配人に加えて役職や職責に応じた階層別研修の実施を通じて、各層に求められる知識やスキルの向上を図っております。こうした取組を通じて、事業の課題に対して新鮮な視点と迅速な対応力を備えた人材の育成を進めるとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現してまいります。

人材戦略における主な指標(目標及び実績)

女性の活躍推進

現在、当社は、性別にかかわらず多様な人材が能力を発揮できる環境の整備を経営の重要課題の一つと位置付けており、女性の活躍推進に継続的に取り組んでおります。現在、当社では新卒女性社員比率は50%以上を維持しており、幅広い事業領域で多くの女性社員が活躍しております。これらの取組の成果として2024年度における当社の女性管理職比率は44%となりました。当社では性別や年齢等にとらわれることなく、能力や経験、実績に基づいた公正な人材採用・配置を行っておりますが、特に女性従業員の活躍を一層促進するためには、ロールモデルとなる女性管理職の存在が重要であると認識しております。このような方針のもと、提出日現在、グループ会社において社内登用による女性取締役の選任を実現しており、今回登用された女性取締役は若手社員にとって当社でのキャリアアップを描くうえでのロールモデルとなり得る存在であると考えております。引き続き政府による男女共同参画の推進に向けた重点方針「女性版骨太の方針2023」に示された「2030年までに女性役員比率を30%以上」達成の実現に向けて、社内登用による女性役員候補の計画的な育成を推進してまいります。なお、その他の指標については「女性活躍関連目標・その他重要目標」にて開示しております。

多様な人材活躍への具体的な取組

当社は、性別や年齢、国籍、ライフステージ、家族の在り方などにかかわらず、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境の整備を重要な経営課題の一つとして位置づけ、積極的に取り組んでおります。引き続き外国籍人材をはじめとした多様な価値観を持つ人材の受け入れを通じて、当社の企業風土に新たな視点と活力をもたらすことを期待し採用活動をすすめてまいります。また、グループ全従業員を対象に高い成果を上げた従業員を表彰する『RESOL AWARD』をはじめ、半日単位での取得が可能な年次有給休暇制度や転勤が伴わないよう勤務エリアを限定できる『エリア正社員』の導入、子育て・介護の両立支援策の充実など、多様な働き方を尊重し、活躍を支援するための取組を継続的に推進しております。また、若手社員の育成においては、適性を考慮しつつ、ジョブローテーションによる複数事業への積極的な関与を通じて多角的な視点を養うプロデューサー型人材の育成という方針のもと、吸収力の高い若手人材の成長支援に注力しております。今後もこうした施策の一層の拡充を図りながら多様な人材が活躍できる組織作りと持続的成長の実現に努めてまいります。

■ 女性活躍関連目標・その他重要目標

項目	実績(提出会社)	目標
女性管理職比率	44.4% (注) 1	毎事業年度：30%以上維持
新卒女性社員比率	50% (注) 2	毎事業年度：50%以上維持
健康診断実施率	100% (注) 3	毎事業年度：100%
ストレスチェック回答割合	100% (注) 3	毎事業年度：100%

(注) 1.事業年度末の実績

2.2025年4月1日入社10名の実績(内訳：男性5名、女性5名)

3.提出会社の内、本社にて勤務する従業員の実績

(提出会社からグループ会社への出向者、グループ会社から提出会社への出向者を除く)

4.グループ企業の特性や業態の違い等により、連結での一律記載が困難であるため、提出会社単体を記載

(4) 気候変動対応における戦略および主な指標

戦略

当社グループは、国際エネルギー機関(IEA)などの科学的見解に基づく文書や、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)をはじめとする国際的な議論の動向を踏まえ、脱炭素社会・経済へ移行する1.5 シナリオおよび温暖化が進行する4 シナリオにおける気候関連リスク・機会を特定しました。今後、世界がどちらのシナリオに進んでも事業を遂行できるように、対応策を検討し実行してまいります。

■ 1.5、4 シナリオの概要

	概要
1.5 シナリオ	産業革命前(1850～1900年)に比べて、2100年の平均気温上昇を1.5℃に抑えるために、2050年のカーボンニュートラルが必要となることから、脱炭素社会・経済への移行に向けた政策・法規制(炭素税や排出量取引等)が導入・強化されます。 それに伴って、温室効果ガス排出量の削減要請、サステナブルなサービスを志向するエシカル消費の拡大が想定されます。 なお、1.5℃に気温上昇が抑えられるため、気象災害等による物理的な影響は大きくないことが想定されます。
4 シナリオ	気候変動に対する政策は十分に講じられないことから、化石燃料への依存により温室効果ガスは多量に排出される結果、2100年の平均気温が、産業革命前に比して、4℃上昇します。その結果、気象災害が激甚化し、物理的な損害が発生することが想定されます。 また、気温上昇に伴いゴルフ場の営業時間や繁忙時期の変動、気象災害への安全性が高いホテルへの需要が高まることが想定されます。

■ 気候関連リスク・機会の特定における前提条件

対象事業	ホテル運営事業、ゴルフ運営事業	
参照した 主なシナリオ	1.5	IEA WEO NZE
	4	IPCC RCP8.5
時間軸	短期：1年未満 中期：1～10年未満 長期：10～30年	
重要度	大：財務影響が大きいと想定される 中：財務影響があるものの大きくないと想定される 小：財務影響がない、もしくは僅少と想定される	

■ 気候関連リスク・機会

1.5 シナリオ

	事業区分	分類	想定	潜在的な財務影響	時期	重要度	対応策
移行リスク	ホテル運営事業及びゴルフ運営事業	政策・法規制	炭素税導入や排出量取引制度（ETS）の義務化	施設運営のエネルギーコスト増加（光熱費・燃料費） リノベーション費用（省エネ設備導入）	中期～長期	大	・再生可能エネルギー導入 ・省エネ設備投資（LED、断熱材） ・ESCO事業の活用
	ホテル運営事業	政策・法規制	新築・既存建築物に対するZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）義務化や第三者認証取得	新築コスト増加 改修投資負担増加	中期～長期	中	・環境認証（LEED、CASBEE）取得推進 ・補助金・税制優遇を活用
		市場	調達先への脱炭素要請（Scope3）	調達コスト増加	中期～長期	中	・地産地消の推進 ・環境負荷の低い調達先の開拓
	ゴルフ運営事業	市場	夏季において集中力の低下や体力消耗が激しくなる為、プレーを敬遠する人が増加	来場減少による売上低下	中期～長期	中	・サマータイムの導入やハーフプレー、夜間運営などの夏季新プレイスタイルの実施
		評判	ゴルフ場での熱中症・脱水症状による事故が増加し、訴訟リスクが上昇	保険料コスト増加 企業イメージの低下	中期～長期	小	・危機管理広報の強化 ・訴訟リスクの事前回避 ・熱中症対策整備（クールカート、FW乗入れ等）
		市場	ゴルフ場における水・エネルギー使用量の増加	水道光熱費増加	短期	小	・エネルギー効率化
	機会	ホテル運営事業	製品とサービス	環境に配慮したホテル運営（エコホテル、グリーンツーリズム）	集客増加 プレミアム価格設定の可能性	短期～中期	大
市場			脱炭素設備への補助金 再エネ投資の税制優遇	設備投資コスト軽減	短期～長期	中	・政府・自治体の補助金情報収集 ・設備投資計画の見直し
ゴルフ運営事業		市場	エコ意識の定着	環境配慮を重視した企業への関心の高まりによる企業イメージの向上	短期～長期	小	・省エネ・水資源管理投資 ・環境配慮型ブランディング
		製品とサービス	健康面の関心拡大	収益機会拡大	短期～長期	大	・ウェルネスリゾート化（健康・リラックス・サステナビリティを軸にした商品開発）
		エネルギー源	環境問題への関心拡大	収益機会拡大	短期～長期	大	・刈芝を活用した最適な堆肥化方法の共同研究・確立 ・エコ活動強化による温室効果ガス排出量の削減

4 シナリオ

	事業区分	分類	想定	潜在的な財務影響	時期	重要度	対応策
物理的リスク	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業	急性	台風や豪雨による浸水 施設損害の増加	修繕費・保険料の増加 稼働停止による売上減少	短期～中期	大	・防災インフラの強化 ・立地見直し ・保険適用範囲拡大
	ホテル運営事業	慢性	空調設備の稼働増加に伴う光熱費の上昇	光熱費急増	短期～長期	大	・高効率空調導入 ・再エネ活用 ・断熱強化
		慢性	観光資源の劣化（海水温上昇、降雪減少、自然景観の損失）	来客減少 地域経済の悪化	中期～長期	大	・観光商品の多角化 ・気候変動リスクを考慮した立地戦略
	ゴルフ運営事業	慢性	散水量が2～3倍に上昇	水不足が深刻化し、ゴルフ場の持続可能性が問われる	短期～長期	小	・水資源の循環型運営強化による環境負荷低減、コスト削減
		慢性	ゴルフ場におけるエネルギー使用量の急増	光熱費急増	短期～長期	小	・ソーラーパネル、風力発電、蓄電池などの再生エネルギー設備
		慢性	夏季来場者数の大幅減少	来場減少による売上低下	短期～中期	大	・気候の変動を考慮した冬季戦略強化
		慢性	気温上昇による芝へのダメージ深刻化	上質なコースメンテナンス維持が困難になり、メンテナンス費用増加	長期	大	・暖地型芝への転換検討
機会	ホテル運営事業	市場	温暖化による避暑・避寒地への需要増加	収益機会拡大	中期～長期	中	・地方都市や高原地域での施設展開強化
		製品とサービス	災害対応型宿泊施設（防災ホテル）の設計・運営	新規市場参入・収益化の機会	中期	中	・地域自治体や官民連携での災害対策強化
	ゴルフ運営事業	製品とサービス	事業継続できるゴルフ場は「環境配慮型」「高級リゾート型」のみになる可能性	競争による成長機会の獲得	中期～長期	中	・ゴルフ場に再エネ設備を併設、付帯施設（FFV）を併設しゴルフリゾート化

環境(気候変動関連)に関する指標(目標及び実績)

当社は、将来目標であるカーボンニュートラル達成に向け、TCFD等の枠組みを参照しながら必要なデータ収集に取組んでいます。気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についての分析や詳細な目標設定など、必要な開示内容の準備が整い次第開示を行ってまいります。

温室効果ガス排出量

Scope別温室効果ガス排出量

区分	2021年度GHG排出量 (t-CO2e)	2022年度GHG排出量 (t-CO2e)	2023年度GHG排出量 (t-CO2e)
Scope1	7,496	9,522	9,243
Scope2(マーケット基準)	11,044	12,165	13,503
Scope2(ロケーション基準)	10,852	12,212	13,055
Scope3	45,411	41,850	32,962

カテゴリ別温室効果ガス排出量

区分	内容		2021年度		2022年度		2023年度	
			GHG排出量 (t-CO2e)	構成割合	GHG排出量 (t-CO2e)	構成割合	GHG排出量 (t-CO2e)	構成割合
Scope1 排出量	CO2	都市ガス	2,480	4%	3,820	6%	3,262	6%
		LPG	1,638	3%	1,907	3%	1,677	3%
		ガソリン	1,328	2%	1,402	2%	1,444	3%
		A重油	1,030	2%	1,402	2%	1,581	3%
		その他	904	1%	873	1%	944	2%
	CH4	浄化槽	81	0%	91	0%	261	0%
	N2O	浄化槽	23	0%	26	0%	71	0%
	HFC	業務用冷凍 空気調和機 器の整備	11	0%	-	-	-	-
Scope1 排出量小計			7,496	12%	9,522	15%	9,243	17%
Scope2 排出量 (マー ケット基 準)	CO2	電力	11,044	17%	12,165	19%	13,503	24%
Scope1・2 排出量小計			18,540	29%	21,687	34%	22,746	41%
Scope3 排出量	1.購入した製品・サー ビス		36,716	57%	31,150	49%	23,586	42%
	2.資本財		2,161	3%	3,923	6%	3,652	7%
	3.Scope1・2に含まれな い燃料及びエネルギー 関連活動		3,354	5%	4,025	6%	4,061	7%
	4.輸送、配送（上流）		(カテゴリ1 に含む)	-	(カテゴリ1 に含む)	-	(カテゴリ1 に含む)	-
	5.事業から出る廃棄物		338	1%	427	1%	455	1%
	6.出張		199	0%	230	0%	234	0%
	7.雇用者の通勤		440	1%	482	1%	589	1%
	8.リース資産（上流）		-	-	-	-	-	-
	9.輸送、配送（下流）		-	-	-	-	-	-
	10.販売した製品の加工		-	-	-	-	-	-
	11.販売した製品の使用		1,113	2%	882	1%	376	1%
	12.販売した製品の廃棄		1,091	2%	731	1%	6	0%
	13.リース資産（下流）		-	-	-	-	-	-
	14.フランチャイズ		-	-	-	-	-	-
	15.投資		-	-	-	-	-	-
Scope3 排出量小計			45,411	71%	41,850	66%	32,962	59%
Scope1・2・3 排出量合計			63,952	100%	63,537	100%	55,709	100%

（注）１．カテゴリ４の調達輸送に係る排出量はカテゴリ１に含めて算定しております。
 ２．「-」は該当がないため、算定対象外としております。

集計対象範囲

Scope1・2・3:当社および連結子会社

算定方法・出典

算定方法及び排出係数の出典につきましては、当社コーポレートサイトをご参照ください。

(<https://www.resol.jp/csr/data/>)

カーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組

・地産地消エネルギーシステム

リソルの森において、太陽光発電の電力を自営線と自己託送を組み合わせ送電し全量を地産地消化する日本初の「地産地消エネルギーシステム」を2020年4月より稼働。リソルの森の主要施設であるメディカルトレーニングセンター及びゴルフ場クラブハウス消費電力の30%超を賄います。大幅なCO2排出削減と光熱費削減を図る、省エネ・省コスト機能を持つ持続可能な複合リゾートエリアとして展開しています。

・ソーラーカーポート事業

ゴルフ場の駐車場に太陽光発電設備を搭載したカーポートを建設し、発電した電気をゴルフ場クラブハウスに送電し自家消費を行う「ソーラーカーポート事業」の取組みを推進しています。2023年1月より「スパ&ゴルフリゾート久慈」において、2023年2月より「中京ゴルフ倶楽部 石野コース」「瀬戸内ゴルフリゾート」において、2025年2月より「入間カントリー倶楽部」において稼働を開始。ゴルフ場クラブハウスの消費電力のうち約30%をクリーンエネルギーで賄います。

・廃食用油のバイオ燃料化による脱炭素化

ゴルフ場やホテルでの廃食用油を、SAF(Sustainable Aviation Fuel:持続可能な航空燃料)の原料として提供する取組を2025年4月より開始。SAFは、従来のジェット燃料と比較して、約60%～約80%のCO2削減効果があると見込まれています。この取組を通じて、観光産業の基盤である航空分野のカーボンニュートラルに貢献します。

・植物廃材の堆肥化

千葉大学と共同で、ゴルフ場でのカーボンニュートラル実現を目指した、刈り芝を基にした最適な堆肥化方法の研究を行っています。また、ゴルフ場の従業員でも簡単にできる堆肥化判定方法を開発するとともに、堆肥を使用した芝の生育試験も行っています。今後、研究の進捗に応じて、レストランの廃棄食材の堆肥化も検討し、持続的な芝生管理への活用にいかします。

・その他

運営施設において、「アメニティ・水量・紙の削減」、「エコガラスの導入」(一部施設)などを実施。

(5) リスク管理

当社では、リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図り、コンプライアンス担当部門においてグループの横断的なリスク状況の監視及び全社対応を行っております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長直轄の組織であり、その構成は常勤取締役や執行役員に加え、部門長を常任委員としており、原則月に一度開催しています。リスクマネジメント委員会での検討内容及び事業所リスクマネジメント委員会の状況報告等は、四半期毎の取締役会において報告しております。

また、雇用契約形態を問わず、当社グループの業務に従事するすべての者(退職後1年以内の者を含む)が利用できる内部通報窓口「企業倫理ヘルプライン」を設置し、不正などに迅速かつ的確に対応できる体制作りを行っています。社内電話窓口と社外WEBシステムを利用した通報窓口を設置しており、その通報内容は法令・規程他、社内ルールや企業人として倫理に反する行為等です。通報者のプライバシーは保護されており、また通報を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることは一切ありません。

上記の他、気候変動等の将来の環境変化に対するリスクを把握し、それらに対処するための包括的な戦略を策定することでリスク低減に取組み、持続可能なビジネスモデルの構築と社会的責任の実現を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

必ずしもリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来の予測に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループが行っているホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業及び投資再生事業は、景気動向、企業業績、個人所得等の動向並びに金利等の金融情勢の影響を受けやすい傾向にあり、将来において、これらが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候・災害について

当社グループが運営するホテル・ゴルフ場におきましては、稼働率向上に向けた各種施策の実施、経費の変動費化、生産性向上の徹底などを図り、稼働率が低下した場合でも収益が確保できる対策を講じております。一方で、地球温暖化による気候変動の影響により、大型化している台風、集中豪雨、猛暑などの自然災害が頻発化・長期化することが想定されます。運営に支障をきたす大規模な災害等が発生し、休業等による施設稼働率の大幅低下やゴルフコースや施設・設備などの改修コストの増加が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訪日旅行者減少に関するリスク

当社グループは、ホテル運営事業とゴルフ運営事業が主力の事業となっており、訪日旅行者数の増減により業績が左右される業種となります。経済状況・為替相場・政治背景・自然災害・疫病等、インバウンドマーケットを取り巻く環境変化により訪日旅行者数が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合等について

当社グループが展開するホテル運営事業・ゴルフ運営事業・リソルの森事業・福利厚生事業には、有力な競合会社が多数存在し、積極的な営業展開を図っています。当社グループは、長年培ってきたノウハウによる企画開発力・顧客基盤・グループネットワーク等の活用により、競合他社との差別化を図り競争力を強化しております。新規施設や新規メニュー開発が継続的に行えない場合や、有力企業の参入による厳しい価格競争などに陥った場合には、当社の事業優位性を維持できない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ホテル運営事業・ゴルフ運営事業・リソルの森事業・福利厚生事業の各事業部門において業務の性質上、多数のお客様情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては常にセキュリティ対策の強化に努めるとともに、情報へのアクセス者の制限や情報取扱いに関する社員教育の徹底を図る等、内部管理体制を強化しております。現在まで顧客情報の流出による大きな問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出による重大な問題が起きた場合は、当社グループに対する信用を失うこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業活動において、通信ネットワークで結ばれた情報システムを活用しており、サイバーテロやコンピュータウイルスのような情報通信ネットワークを利用した犯罪や事故に対応するため、コンピュータシステムの運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。2024年度中に個人情報を取り扱う重要な拠点においてネットワーク機器の24時間セキュリティ監視体制の整備をおこないましたが、対策で防ぎきれない外部からのサイバー攻撃、想定を超える自然災害や事故の発生、電力・通信インフラの停止等により情報システムに障害が発生し、業務が中断した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産保有のリスクについて

当社グループは、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業等において有形固定資産やソフトウェア・のれん等の固定資産を保有しています。これらの資産については、減損会計を適用し減損の兆候がある場合には当該資産から得られる事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに加えて不動産鑑定士による不動産鑑定評価も考慮し回収可能性を検討しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により変更が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の獲得と育成について

当社グループが継続的に事業を拡大させ、成長をしていくためには、安定的な人材の獲得及び育成が重要な要素となります。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を阻害する要因となる可能性があり、事業拡大が鈍化するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アスベスト健康障害に関する対応について

昨今、社会問題となっているアスベスト問題に関しては、1995年に青石綿、2004年に白石綿が法改正によって原則使用禁止されました。当社は、ミサワホーム株式会社の資本参加以前の日本セメント株式会社（現、太平洋セメント株式会社）傘下時代に石綿管事業を営業しておりましたが、1985年をもって石綿管事業から全面撤退しております。アスベスト問題におけるリスクの度合いは不透明な状況であります。今後も国の政策等を踏まえ、地方行政及び関連団体等との情報交換を行いながら対応してまいります。

当社は、元従業員のアスベストが原因と思われる疾病の方及び死亡された方に対し補償を行っております。

なお、元従業員（労災認定者）及びその親族の補償金の支払に備えるため「従業員特別補償引当金」を設定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況と経営者の視点による分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当会計年度はコロナ禍からの社会活動の正常化と、訪日外国人旅行者数が過去最高のペースで推移したことによるインバウンド消費の伸びや雇用、所得環境の改善などを背景に、観光需要の本格的な再拡大が見られ、宿泊・ゴルフ場のリゾート市場への旺盛なレジャー需要、企業の人的資本拡大による研修需要などに支えられ、堅調な状況が続いています。

このような経営環境のもと、インバウンド需要に向けたマーケティング施策の実施、ニーズを捉えた商品・プランの造成、ワンランク上のサービス提供や品質向上によるブランディング強化などにより、既存事業の成長を図りました。また、新たな価値創造の取組みとして、フェアウェイの眺望が堪能できる高級ゴルフリゾート“フェアウェイフロントヴィラ事業”、「暮らすように泊まる。」をコンセプトとした滞在型貸別荘“リソルステイ事業”、プライベート温泉とドッグランを備えたリソルの森の“ペットヴィラ事業”(2024年10月に開業)を推進しました。

同時に、グループの価値基準「あなたのオフを、もっとスマイルに。」と長期方針「3つのやさしい」(人にやさしい・社会にやさしい・地球にやさしい)の実践を徹底し、各事業においてサービス体制を強化してお客様の満足度向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は9,279百万円となり、前連結会計年度末に比べ539百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が509百万円増加、商品が18百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は34,201百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物(純額)が606百万円増加したものの土地が290百万円減少、繰延税金資産が217百万円減少、無形固定資産(その他)が153百万円減少したこと等によるものであります。

その結果、総資産は43,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ477百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は10,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円増加いたしました。これは主に営業未払金が38百万円増加、賞与引当金が40百万円増加したもののリース債務が20百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は16,903百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,098百万円減少いたしました。これは主に預り保証金が1,002百万円減少、リース債務が163百万円減少したこと等によるものであります。

その結果、負債合計は27,300百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,036百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は16,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,514百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,505百万円増加したこと等によるものであります。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は37.2%と前期末の34.0%より改善し、1株当たり純資産額は2,909.53円(前期末は2,634.33円)となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は前期比10.4%増の28,400百万円となりました。これは主にホテル運営事業で旺盛なインバウンド需要等の影響で2,549百万円増加、ゴルフ運営事業においては既存コースの売上増加及び前年取得したゴルフ場の通期稼働により264百万円増加、リソルの森事業では稼働率及び客単価の改善の他、企業研修需要の回復により318百万円増加、福利厚生事業においては新規受注が順調に増加したことにより66百万円増加、再生エネルギー事業においては前年に太陽光設備が一時的に稼働休止したことにより6百万円増加したものの、投資再生事業において売却物件の価格差により470百万円減少したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は前期比26.3%増の2,681百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は前期比31.8%増の2,566百万円となりました。

営業外収益では受取保険金67百万円が発生し、営業外費用では支払利息182百万円が発生しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比38.1%増の1,950百万円となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントを以下のとおり変更しております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、経営管理上の管理区分を報告セグメントごとの経営成績へより適切に反映させるため、本社機能における収益及び費用配賦を一部見直すことといたしました。これに伴い、「ホテル運営事業」、「ゴルフ運営事業」、「再生エネルギー事業」および「投資再生事業」の利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(報告セグメントの名称変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「リソルの森(CCRC)事業」から「リソルの森事業」に変更しております。このセグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称により作成したものを開示しております。

事業のセグメント別の主な状況は、以下のとおりであります。

< ホテル運営事業部門 >

ホテル運営事業では、旺盛なインバウンド需要を捉え、各ホテルにおいてアジア・欧州など地域特性に応じたプロモーション施策を積極的に展開した結果、客室単価・稼働率ともに順調に向上し、業績は好調に推移しました。主力ブランドである「リソルホテルズ」では、「物語のあるホテル」をコンセプトに、“ツーリストホテル”としての強みをいかしたブランド構築を進め、サービスと品質の向上に取り組みました。特に「観る・食べる・体験する・買い物する」を提案することでホテルでの滞在をより充実したものにすコンシェルジュサービスを拡充。ホテル館内での日本文化体験イベントや、専任スタッフ「サービスコーディネーター」による周辺情報の案内などを実施し、お客様のニーズを満たすサービス提供を図りました。

新規事業の“リソルステイ事業”では、「暮らすように泊まる。」をコンセプトに滞在型貸別荘「スイートヴィラ」の施設数を拡大し、利用ニーズに応じて選べる3つの滞在パターン(ウィークリー・マンズリー・デイリー)を推進した結果、リゾート地での避暑・避寒目的の中長期利用や、インバウンド、大人数での利用が増加し、宿泊数は順調に増加しました。

以上の結果、ホテル運営事業部門における売上高は14,888百万円(前期比20.5%増)、経常利益は2,514百万円(前期比90.9%増)となりました。

< ゴルフ運営事業部門 >

ゴルフ運営事業では、コース・クラブハウスの上質化、ホスピタリティの強化などでゴルフ場全体の品質向上に努めたことで、客単価上昇、会員権販売につながりました。また、インバウンド集客においては専門チームを新設し取組みを強化。“フェアウェイフロントヴィラ事業”を展開する「瀬戸内ゴルフリゾート」では、韓国を中心としたアジア諸国からの宿泊を伴うゴルフ利用が好調となりました。

さらに、「大熱海国際ゴルフクラブ」において2027年春の開業に向けた新たなフェアウェイフロントヴィラの開発準備を推進しました。

以上の結果、前年に取得した「入間カントリー倶楽部」の運営が通期で業績に寄与したものの、夏場の猛暑や台風、2月・3月の天候不順など気象要因の影響を受け、ゴルフ運営事業部門における売上高は8,357百万円（前期比3.1%増）、経常利益は933百万円（前期比11.2%減）となりました。

< リソルの森事業部門 >

リソルの森事業では、グループのランドマーク施設である体験型リゾート「Sport & Do Resort リソルの森」の運営とエリア内の不動産や会員権販売の事業を展開しました。ゴルフ部門（真名カントリークラブ）では、コースメンテナンスの向上やクラブハウス内施設の更新などお客様サービスの上質化に努めたことで、客単価の上昇及び会員権販売に繋がりました。また、リゾートエリアに滞在しながらゴルフを楽しむ「ゴルフ&ステイプラン」の利用において、空港間の送迎実施を開始したことで、インバウンドの受注が大きく伸びました。リゾート部門では、2024年10月に愛犬と泊まれる高級ヴィラエリア「Dear Wan Spa Garden」が開業し多くのお客様の支持を受け、計画を大きく上回る売上となりました。また、企業の人材投資意識の高まりにより「合宿・研修」の受注が大幅に増加。新たにオープンした会議や研修に特化した総合カンファレンスホテル「ハイブリッドコモンハウス」を含め宿泊施設の稼働が増加した他、飲食や会議室、各種プログラムの利用などの付帯売上も好調となりました。

以上の結果、リソルの森事業部門における売上高は3,974百万円（前期比8.6%増）、経常利益は304百万円（前期比24.9%増）となりました。

< 福利厚生事業部門 >

福利厚生事業では、競合他社と差別化された3つのプラン、利用実績に応じて補助金を精算・返金する透明性の高い「精算プラン」、提携外施設も利用可能なカスタマイズ性の高い「カフェテリアプラン（プラスユアチョイス）」、宿泊に特化し利用実績分のみを支払う「従量制プラン」を強みに、新規顧客の開拓に注力しました。また、大手金融機関との販売連携による営業活動を実施しました。加えて、テレビCMなどのプロモーション活動を実施しました。さらに、既存会員の利用促進を図るため、魅力的なサービスメニューの開発と利便性向上に努め、業績は順調に推移しました。

以上の結果、福利厚生事業部門における売上高は965百万円（前期比6.8%増）、経常利益は62百万円（前期比36.2%増）となりました。

< 再生エネルギー事業部門 >

再生エネルギー事業では、売電事業および自家消費型事業を中心に展開。売電事業については、リソルの森の施設内において1.5MWの太陽光発電設備を運営し、年間約140万KWの売電を実施。また、自家消費型事業については、「入間カントリー倶楽部」において当社グループのゴルフ場では4ヶ所目となるソーラーカーポートの建設工事を実施し2025年2月より稼働を開始しました。今後もこれまで培った知見をいかし、ゴルフ場を中心に自家消費型事業を展開し、「地球にやさしい」企業グループを実践します。

以上の結果、再生エネルギー事業部門における売上高は103百万円（前期比6.3%増）、経常利益は53百万円（前期比138.7%増）となりました。

< 投資再生事業部門 >

投資再生事業では、福島県にある旧ゴルフ場の所有地の一部を販売用不動産として太陽光発電事業者へ売却しました。また、市場環境を見据えながら、新規運営施設の仕入れ等の検討を進めました。さらに、ヴィラ建設によるゴルフ場のリゾート型再生、ゴルフ場の再生可能エネルギー用地への転用、海外へのホテル及びゴルフ事業の展開等、今後も新規事業構築を推進します。

以上の結果、投資再生事業部門における売上高は111百万円（前期比81.3%減）、経常利益は22百万円（前期比95.2%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

収容実績

当連結会計年度の収容実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	前年同期比(%)
ホテル 運営事業	宿泊	ホテル (室)	1,012,705	104.6
		リゾート施設 (室)	15,755	97.0
		計 (室)	1,028,460	104.5
	食堂	ホテル (人)	101,445	98.7
		リゾート施設 (人)	117,392	106.0
		計 (人)	218,837	102.5

生産実績

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同期比(%)
ホテル運営事業	284	113.1
ゴルフ運営事業	675	106.2
リソルの森事業	412	116.6
福利厚生事業	-	-
再生エネルギー事業	-	-
投資再生事業	-	-
合計	1,372	110.5

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比(%)
ホテル運営事業	14,888	120.5
ゴルフ運営事業	8,357	103.1
リソルの森事業	3,974	108.6
福利厚生事業	965	106.8
再生エネルギー事業	103	106.3
投資再生事業	111	18.7
合計	28,400	110.4

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が4,143百万円、投資活動による資金の減少が2,011百万円、財務活動による資金の減少が1,622百万円により当連結会計年度期首残高より509百万円増加いたしました。

その結果、当連結会計年度末は4,100百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、増加した資金は4,143百万円となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益2,311百万円、減価償却費1,179百万円、減損損失476百万円、その他の負債の増加175百万円があったこと等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、減少した資金は2,011百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出2,006百万円があったこと等によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、減少した資金は1,622百万円となりました。

これは主に短期借入金の純減額1,201百万円、配当金の支払額443百万円があったこと等によるものです。

b . 資金需要及び財務政策について

当社グループは、当連結会計年度において、2,006百万円の設備投資を実施しております。翌連結会計年度の設備投資については、主に大熱海国際ゴルフクラブのフェアウェイフロントヴィラをはじめホテル・ゴルフ場の運営設備の改修等を予定しております。

当社グループの財源及び資金の流動性については、主にホテル、ゴルフの運営事業用設備及び運営施設に係る販売費及び一般管理費等の支払、投資再生事業戦略に基づく会社の取得、従業員への給与・賃金その他の支払、ホテルなどの運営施設賃料、借入債務の返済、資産の修繕及び維持費用、株主への配当金の支払、並びに納税等であります。なお、当連結会計年度における主な資金需要は、事業の通常の運営のために使用する資金であります。加えて、当社は随時、現在の事業の拡大や、新たな事業領域に参入する潜在的機会について検討しております。

当社の資金の源泉は、主に、利用可能な手元現預金、現在及び将来の営業活動により得られる資金、銀行その他の金融機関の借入枠があります。当社は、当連結会計年度末における現預金残高や、営業活動から得られると予想される現金、取引金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していること、将来の借入が、現在予想される当社の資金的支出及びその他の支出に対する十分な資金源となるものと考えております。

この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は15,202百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価等を用いて慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、当社及び連結子会社(リソル株式会社) を通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号) 」における企業分類に従い、将来の合理的な見積り可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるかを考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず入手可能なすべての情報に基づいて、評価を実施しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の課税所得に影響を与える当社グループの収益力等に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

(1) 事業協力に関する協定書

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス㈱ (当社)	三井不動産㈱	2005年3月15日	三井不動産㈱の預かり資産活用型事業の拡大と当社の運営受託事業等の拡大に向けて、包括的な事業協力関係の構築を両社協力して行うことを目的としています。

(2) 事業協力に関する協定書

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス㈱ (当社)	コナミグループ㈱	2006年3月7日	双方の強みを活かし「施設の共同開発」「施設の共同運営又は運営の相互委託」「両社の会員による施設の相互利用」「両社によるアクティブシニア向け商品の開発」「施設予約サービスの展開」など両社協力して行うことを目的としています。 なお、当該契約に基づき、コナミグループ㈱は当社の常勤取締役候補者1名を指名できる権利を有しておりますが、2012年6月の常勤取締役1名の退任をもって以後、指名実績はありません。

(3) 建物賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス㈱ (当社)	富国生命保険相互会社 他19	2005年3月15日	ホテル建物賃貸借契約

(4) 財務制限条項付きの契約

当社の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、財務上の特約が付されております。それらの概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	借入残高 (百万円)	返済期日	担保	財務上の特約	
					純資産	経常損益
2019年9月24日	都市銀行	550	2025年9月30日	なし	連結で直近本・中間期及び2018年3月期の75%以上維持	各年度本・中間期で連結・単体とも2半期連続して経常損失とならない
2020年4月17日	都市銀行、 地方銀行	1,100	2025年5月30日		連結で直近本・中間期及び2019年3月期の75%以上維持	
2023年3月31日		1,440	2028年3月31日		連結で直近本・中間期及び2022年9月期の75%以上維持	
2023年8月31日	都市銀行	750	2028年8月31日		連結で直近本・中間期及び2023年3月期の75%以上維持	
2024年8月30日	都市銀行、 地方銀行	1,322	2029年8月31日		連結で直近本・中間期及び2024年3月期の75%以上維持	

契約年月日	相手方の属性	借入残高 (百万円)	返済期日	担保	財務上の特約	
					純資産	経常損益
2022年 6 月30日	都市銀行、 系統中央機関 1	315	2027年 6 月30日	なし	連結で10,052百万 円以上、単体で 6,786百万円以上 維持	連結で経常損失と ならない
2022年12月30日		231	2027年12月30日			
2023年 9 月29日		196	2028年 9 月30日			
2024年 6 月25日		595	2029年 6 月25日			
2025年 1 月31日		700	2030年 1 月31日			
2022年 9 月30日	系統中央機関	500	2027年 9 月30日		連結で10,261百万 円以上、単体 7,546百万円以上 維持	連結で 2 期連続し て経常損失となら ない
2021年 1 月25日	地方銀行	72	2026年 1 月23日		連結・単体で直近 期及び2020年 3 月 期の75%以上維持	
2022年 9 月30日		250	2027年 9 月30日		連結・単体で直近 期及び2022年 3 月 期の75%以上維持	
2025年 3 月31日		500	2030年 3 月29日		連結で直近期及び 2024年 3 月期の 75%以上維持	
2023年 1 月31日	地方銀行	300	2028年 1 月31日		連結で直近期及び 2022年 3 月期の 75%以上維持	

(注 1) 本契約にはさらに以下の財務上の特約が付されております。

- ・ リソルの森櫛を連結子会社として維持。
- ・ 三井不動産櫛が当社の筆頭株主でなくなる事態、又は当社が同社の持分法適用会社でなくなる事態のいずれかの事象が発生した場合、貸付人は当社と協議の上、多数貸付人の意思に基づく貸付条件の見直しを要求することができること。

また、当社の連結子会社であるリソルの森櫛（千葉県長生郡長柄町上野521番地 4 代表取締役 曾谷友紀）の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、財務上の特約が付されております。それらの概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	借入残高 (百万円)	返済期日	担保	財務上の特約	
					純資産	経常損益
2022年 3 月31日	地方銀行	189	2029年 3 月31日	なし	連帯保証人である 当社が、連結で直 近期及び2021年 3 月期の75%以上維 持	連帯保証人である 当社が、連結で 2 期連続して経常損 失とならない

6 【研究開発活動】
 特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ホテル及びゴルフ場等の運営事業用設備拡充等のため、2,006百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ

2025年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合 計 (百万円)	
ホテル運営事業	167	0	263	91 (10,201)	744	-	1,267	155 (339)
ゴルフ運営事業	2,947	474	217	15,032 (9,004,359)	73	88	18,833	245 (685)
リソルの森事業	4,291	250	197	3,011 (2,578,937)	178	79	8,009	113 (265)
福利厚生事業	0	-	3	-	-	1	5	48 (7)
再生エネルギー 事業	1	12	0	-	-	-	13	4 (2)
投資再生事業	163	-	-	179 (90,811)	-	-	343	2 (-)
全社	73	-	5	-	9	-	89	18 (9)
合計	7,645	737	687	18,315 (11,684,310)	1,006	169	28,561	585 (1,307)

(注) 1. セグメントの名称のうち、「全社」は特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

2. 従業員数の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3. ホテル運営事業、ゴルフ運営事業及び投資再生事業につきましては、減損損失後の帳簿価額を記載しております。

(2) 提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合 計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	全社	統括業務 施設	73	-	5	- (-)	9	-	89	24 (-)
ワンウィークリゾート (静岡県伊東市他) ホテル等運営 事業用施設	ホテル運営事業	タイムシェ ア別荘用 施設	3	-	1	- (-)	-	-	4	- (-)
北武蔵カントリー クラブ (埼玉県児玉郡) 他ゴルフ等運営事業 用施設 1 ヶ所	ゴルフ運営事業	ゴルフ場 設備	159	40	13	- (-)	-	-	212	- (-)

(注) 1 . 従業員数の () 内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合 計 (百万円)	
リソルの 森(株)	メディカルト レーニングセン ター (千葉県長生郡)	リソルの 森事業	ホテル等 宿泊事業 用設備	3,735	225	147	423 (106,578)	148	77	4,758	113 (265)
	真名カントリー クラブ (千葉県茂原市)		ゴルフ場 運営事業 用設備	572	24	49	2,587 (2,566,356)	28	2	3,265	
大熱海国 際ゴルフ (株)	大熱海国際ゴル フ (静岡県伊豆の 国市)	ゴルフ 運営事業	ゴルフ場 運営事業 用設備	744	71	8	1,591 (664,228)	-	88	2,504	85 (67)
中京ゴル フ倶楽部 (株)	中京ゴルフ倶楽 部 (愛知県豊田市)	ゴルフ 運営事業	ゴルフ場 運営事業 用設備	372	39	13	1,720 (917,974)	-	-	2,146	68 (32)

(注) 1 . 従業員数の () 内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

2 . 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び年間 リース料 (百万円)
	ホテルリソルトトリニティ札幌 (北海道札幌市中央区) 他ホテル19ヶ所	ホテル運営事業	ホテル設備 (賃借)	3,813
	リソルホールディングス(株)本社 (東京都新宿区)	全社	事務所 (賃借)	60

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ企画会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,200	5,564,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,200	5,564,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	50,077,800	5,564,200	-	3,948	-	1,759

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式の減少50,077,800株は株式併合によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株 ）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個 人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	23	199	32	19	15,763	16,040	-
所有株式数 （単元）	-	3,452	288	29,400	653	63	21,640	55,496	14,600
所有株式数 の割合（％）	-	6.22	0.52	52.98	1.18	0.11	38.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,026株は「個人その他」に80単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町 2 丁目 1 - 1	1,725,100	31.04
コナミグループ株式会社	東京都中央区銀座 1 丁目11 - 1	1,132,900	20.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ミサワホーム口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	342,000	6.15
リソルグループ取引先持株会	東京都新宿区西新宿 6 丁目24 - 1	89,500	1.61
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	18,081	0.32
平田 秀明	神奈川県海老名市	13,738	0.24
株式会社本山グリーン管理	北海道苫小牧市船見町 1 丁目 5 - 1	12,100	0.21
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 1- 2)	11,144	0.20
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	10,800	0.19
株式会社テイクワン	山梨県都留市十日市場字日向山2108	10,000	0.17
計	-	3,365,363	60.51

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,541,600	55,416	-
単元未満株式	普通株式 14,600	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,564,200	-	-
総株主の議決権	-	55,416	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式26株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
リソルホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目24-1	8,000	-	8,000	0.14
計	-	8,000	-	8,000	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	436,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額 (円)	株式数(株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)	752	3,590,800	-	-
保有自己株式数	8,026	-	8,026	-

(注) 1 . 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)」は、2024年7月25日に実施した譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 . 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3 . 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、将来の事業展開と内部留保による財務体質の充実等を勘案したうえ、安定的かつ継続的に実施していくことを基本に、期末配当による年1回の剰余金の配当を行っております。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月8日 取締役会決議	555	100.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応し、真の企業競争力強化のためには、意思決定の迅速化、経営の透明性及びディスクロージャーとアカウンタビリティの充実に柱とする、より一層の株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの充実にむけた取り組みが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、担当職能別の責任分担を明確化し会社の業務を執行しております。なお、当社の経営意思決定及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会を原則的に毎月1回以上開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な経営の意思決定を行っております。

取締役会の構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

(リソルグループ月次業績進捗報告会議)

常勤の取締役及び事業担当執行役員が出席する「リソルグループ月次業績進捗報告会議」を毎月1回開催し、当月の業績結果報告と翌月の行動方針を確認しております。

(リソルグループ経営連絡会議)

常勤の取締役、監査役、主要な連結子会社の社長が出席する「リソルグループ経営連絡会議」を原則的に毎週1回開催し、重要事項の協議を行っております。

(執行役員制度)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行い、担当職能別に責任分担を明確化することにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでおります。

(監査役会)

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席する他、業務及び財産の状況を適宜監査しております。なお、監査役会の構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

(リスクマネジメント委員会)

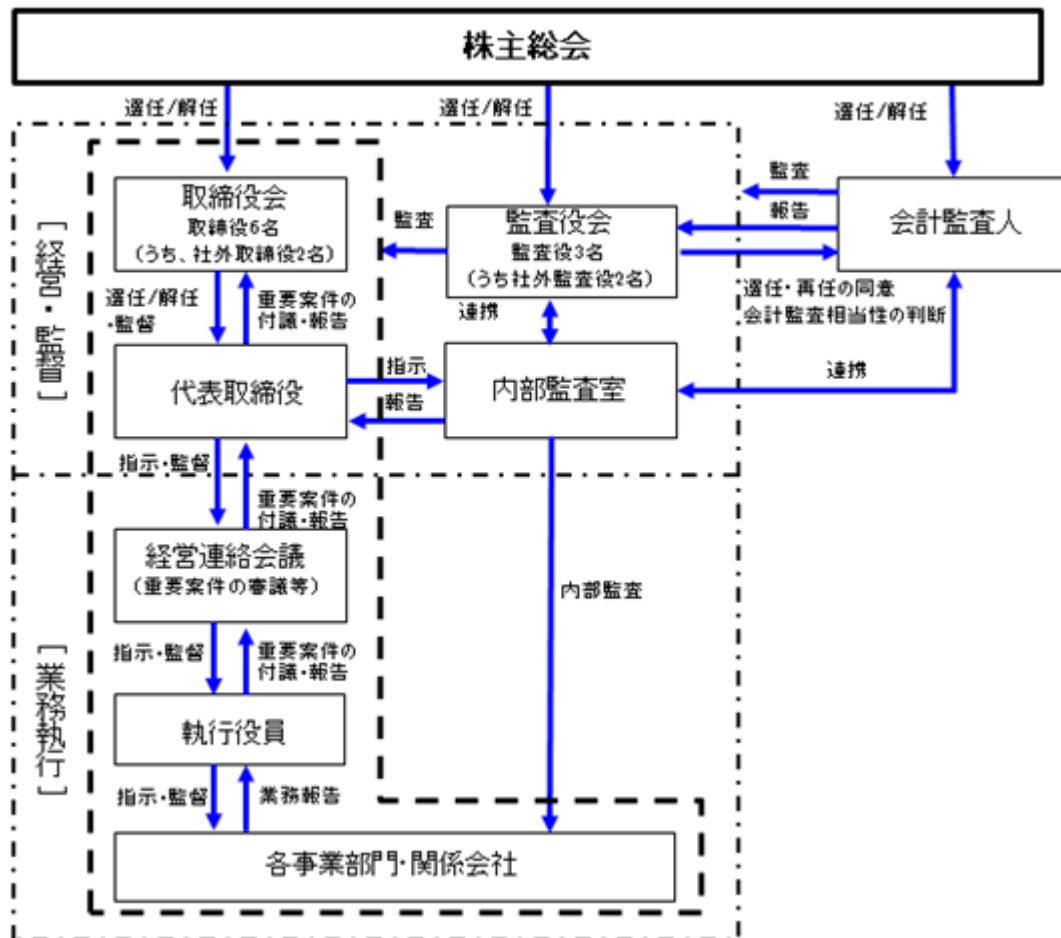
業務リスクを管理することを目的として「リスクマネジメント委員会」を原則的に毎月1回開催し、リスクマネジメント方針・計画の策定及びリスク課題の把握・評価・対応策の策定ならびに指示等を行っております。

(内部監査室)

代表取締役が直轄する組織である内部監査室は内部監査計画に基づきグループ全体を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。また監査対象となった各部門に対して業務改善のため指摘を行い、改善状況を確認しております。

なお、内部監査担当者は、内部監査の状況等について、随時監査役及び会計監査人と連携しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役会設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によってガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり定めております。

- (a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの全役職員に対し、当社グループの行動規範である「グループコンプライアンスポリシー」をリーフレットにして配布する等、その遵守を徹底させております。
 - ・当社グループ全体の法令遵守体制を統括・指導する部署としてコンプライアンス課を設置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取り組みを行っております。
 - ・法令違反等その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置しております。
 - ・代表取締役は内部監査担当を任命し、役職員の職務執行の適正性を確保するため、業務執行状況等について定期的な内部監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言、勧告を行い、監査結果を定期的に取り締役員会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査担当は、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。

- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底しております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント基本規程に基づき会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生 of 未然防止に努めております。
 - ・リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図っております。
 - ・コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部門又は子会社にてマニュアルの作成・配付、教育の実施等を行っております。グループの横断的なリスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス担当部門が行っております。
- (d) 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定等の組織に関する基準を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。
 - また、当社は、執行役員制度を設け、経営監視機能と業務執行機能を分離し、主要な子会社は、当社グループの各事業統括責任者がその子会社の取締役にになり、当該事業に係る権限を委譲することで、迅速かつ確かな意思決定と業務執行が行える経営体制としております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、常勤の取締役及び監査役、主要な子会社の社長が出席する会議を定期的を開催し、重要事項の報告及び協議を行うものとしております。
 - ・その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。
 - 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。
 - また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務の補助を要請することができるものとしております。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査役会に承諾を得るものとしております。

(h) 監査役への報告に関する体制

・当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告します。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。

・当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法については、取締役と監査役との協議によるものとしております。

コンプライアンス違反行為が発生又は発生する恐れがあると判断した場合は、社内通報の定めに従い常勤監査役へ通報することとしております。常勤監査役は、通報内容を調査、検証のうえ、適宜、その結果を取締役、社外監査役へ報告しております。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報の定めに基づき通報したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに当社グループ役職員へ周知徹底しております。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を当社が負担しております。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制としております。

・監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べることができ、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制としております。

・監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等を連携し、情報交換を緊密に行い、監査の効率化を図っております。

・監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、外部アドバイザーを活用することとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は重要な契約事項等につきましては、原則として全て顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしており、不測のリスクの発生を可能な限り回避できるよう努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ経営理念やグループ事業計画の策定、経営連絡会議の定期的な開催、関係会社管理規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営、業務の適正性を確保してまいります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等で、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款にて定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則的に月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	平田 秀明	12	11
代表取締役社長	大澤 勝	12	12
取締役	星野 正	12	12
取締役	小嶋 康司	12	12
社外取締役	海藤 明子	10	8
社外取締役	東尾 公彦	12	12
常勤監査役	岩場 潔	12	12
社外監査役	伊藤 博文	12	12
社外監査役	水谷 学	12	12

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 2024年6月27日開催の第131回定時株主総会決議により、海藤明子氏は社外取締役に就任したため、就任以降の出席状況を記載しております。
3. 2024年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の出席状況は下記のとおりです。

退任時の役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	川村 豊	2	2

具体的な審議内容

取締役会における具体的な検討内容として、会社法で定められた事項及び投資判断を含む新規ホテルの出店計画やゴルフ場の購入・売却や財務関連として金融機関からの借入、重要な使用人の人事異動等の取締役会付議事項に該当する事項に関して審議し、決議しております。また、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会において、内部統制や予算・資金計画、各事業の業績進捗状況、決算(四半期含む)、中長期計画等について事業環境・業界動向を踏まえ報告、協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	平田 秀明	1946年7月12日生	1973年10月 ミサワホーム株式会社入社 1989年6月 同社取締役関連企業部長 1992年7月 同社常務取締役関連企業部長 1994年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 2017年12月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2022年6月 当社取締役会長兼会長執行役員（現任）	(注) 3	138
代表取締役社長	大澤 勝	1966年8月15日生	1990年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役執行役員F・D部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理部長兼お客様相談室長兼経営管理部担当 2020年7月 当社取締役執行役員管理部長兼経理部長兼お客様相談室長 2021年10月 当社取締役執行役員総務・経理担当兼お客様相談室長 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営企画担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 リソルライフサポート株式会社代表取締役会長	(注) 3	33
取締役	星野 正	1960年4月22日生	1983年4月 三井不動産株式会社入社 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2017年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営システム室担当兼広報室担当 2021年10月 当社取締役常務執行役員開発全般・グループ広報担当兼広報室長 2022年6月 当社取締役常務執行役員グループ広報・IR担当兼広報室長（現任）	(注) 3	21
取締役	小嶋 康司	1964年11月18日生	1987年4月 ミサワホーム株式会社入社 2002年11月 当社入社 2013年12月 当社管理部長 2014年12月 当社総務人事部長 2015年6月 当社総務人事部長兼コンプライアンス室長 2015年10月 リソル株式会社取締役管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2019年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社取締役執行役員総務担当（現任）	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	海藤 明子	1970年11月14日生	1993年4月 株式会社長谷工コーポレーション入社 2000年8月 プライスウォーターハウスクーパース・ フィナンシャル・アドバイザー・サー ビス株式会社（現 PwCアドバイザー合 同会社）入社 2003年5月 株式会社産業再生機構入社 2006年3月 三井不動産株式会社入社 2015年4月 三井不動産フロンティアリートマネジメ ント株式会社 取締役財務部長 2023年4月 三井不動産株式会社執行役員ビルディン グ本部副本部長兼法人営業統括一部長 2024年4月 同社執行役員ホテル・リゾート本部副本 部長兼ホテル・リゾート事業二部長 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 三井不動産株式会社常務執行役員ホテ ル・リゾート本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 三井不動産株式会社常務執行役員ホテル・リゾート本部 長 株式会社三井不動産ホテルマネジメント取締役 三井不動産リゾートマネジメント株式会社取締役	(注) 3	-
取締役	東尾 公彦	1959年9月24日生	1997年9月 コナミ株式会社（現 コナミグループ株 式会社）入社 2005年6月 同社取締役 2010年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 コナミホールディングス株式会社（現コ ナミグループ株式会社）代表取締役副社 長 2020年4月 同社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 コナミグループ株式会社代表取締役社長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	(注) 3	-
常勤監査役	岩場 潔	1972年7月3日生	1996年4月 株式会社ゆうせん（現 株式会社USEN- NEXT HOLDINGS）入社 2009年9月 株式会社エスクリ入社 2011年10月 当社入社 2018年4月 リソル株式会社経理部長 2020年12月 当社内部監査室長 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	伊藤 博文	1966年11月12日生	1990年4月 三井不動産株式会社入社 2014年4月 同社ビルディング本部運営企画部事業グ ループ長 2017年4月 三井不動産ファシリティーズ株式会社出 向事業推進部長 2019年4月 同社取締役執行役員事業推進部長 2023年4月 三井不動産株式会社関連事業部長（現 任） 2023年6月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社 長 三井不動産ローン保証株式会社代表取締役社長	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
監査役	水谷 学	1958年 3 月 6 日生	1980年 7 月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 1989年12月 ピー・シー・エー株式会社入社 1994年 6 月 同社取締役 2000年 5 月 同社常務取締役 2006年 4 月 同社専務取締役 2006年 6 月 同社取締役副社長 2007年 6 月 同社代表取締役社長 2018年 6 月 同社取締役相談役 2021年 6 月 当社監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 一般社団法人ソフトウェア協会名誉顧問 公認会計士水谷学事務所	(注) 6	-
計					204

- （注）１．取締役 海藤明子及び東尾公彦は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- ２．監査役 伊藤博文及び水谷学は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- ３．2024年 6 月27日開催の定時株主総会終結のときから2025年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- ４．2023年 6 月29日開催の定時株主総会終結のときから2027年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- ５．2023年 6 月29日開催の定時株主総会終結のときから2026年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- ６．2021年 6 月29日開催の定時株主総会終結のときから2025年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- ７．所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、2025年 6 月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- ８．当社では、取締役会の決定に基づき、特定の経営機能又は部門の運営に関し業務執行を担当する執行役員制度を導入しております。

（体制）

	氏 名	職 掌
取締役会長 会長執行役員	平田 秀明	取締役会議長
代表取締役社長 社長執行役員	大澤 勝	グループ経営全般担当 グループ経営連絡会議長 経営企画 担当 内部監査 管掌 リソルライフサポート株式会社 代表取締役会長
取締役常務執行役員	星野 正	グループ広報・IR担当
取締役執行役員	小嶋 康司	総務担当 経理管掌
取締役	海藤 明子	-
取締役	東尾 公彦	-
グループ上席執行役員	宮野 洋行	リソル総合研究所株式会社 代表取締役社長
グループ上席執行役員	佐野 直人	リソル株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	曽谷 友紀	リソルの森株式会社 代表取締役社長

	氏 名	職 掌
グループ執行役員	佐治 重仁	株式会社ジェー・久慈 代表取締役社長 大熱海国際ゴルフ株式会社 代表取締役社長 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社 代表取締役社長 益子ゴルフプロパティーズ株式会社 代表取締役社長 南栃木ゴルフ倶楽部株式会社 代表取締役社長 木更津東カントリークラブ株式会社 代表取締役社長 株式会社唐津ゴルフ倶楽部 代表取締役社長 M A G株式会社 代表取締役社長 関西カントリー株式会社 代表取締役社長 株式会社三木よかわカントリー 代表取締役社長 株式会社人間カントリー倶楽部 代表取締役社長
グループ執行役員	田中 秀幸	リソルライフサポート株式会社 代表取締役社長

口、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役会長	平田 秀明	1946年7月12日生	1973年10月 ミサワホーム株式会社入社 1989年6月 同社取締役関連企業部長 1992年7月 同社常務取締役関連企業部長 1994年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 2017年12月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2022年6月 当社取締役会長兼会長執行役員（現任）	(注) 3	138
代表取締役社長	大澤 勝	1966年8月15日生	1990年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役執行役員F・D部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理部長兼お客様相談室長兼経営管理部担当 2020年7月 当社取締役執行役員管理部長兼経理部長兼お客様相談室長 2021年10月 当社取締役執行役員総務・経理担当兼お客様相談室長 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営企画担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 リソルライフサポート株式会社代表取締役会長	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役	星野 正	1960年 4 月22日生	1983年 4 月 三井不動産株式会社入社 2017年 4 月 当社常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員経営システム室担当兼広報室担当 2021年10月 当社取締役常務執行役員開発全般・グループ広報担当兼広報室長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ広報・IR担当兼広報室長（現任）	(注) 3	21
取締役	小嶋 康司	1964年11月18日生	1987年 4 月 ミサワホーム株式会社入社 2002年11月 当社入社 2013年12月 当社管理部長 2014年12月 当社総務人事部長 2015年 6 月 当社総務人事部長兼コンプライアンス室長 2015年10月 リソル株式会社取締役管理部長 2019年 3 月 当社内部監査室長 2019年 6 月 当社常勤監査役 2023年 6 月 当社取締役執行役員総務担当（現任）	(注) 3	11
取締役	佐野 直人	1978年12月26日生	2002年 4 月 当社入社 2020年 4 月 リソル生命の森株式会社（現リソルの森株式会社）代表取締役総支配人 2021年 4 月 同社代表取締役社長 2022年 4 月 当社グループ上席執行役員兼リソル株式会社代表取締役社長（現任） 2025年 6 月 当社取締役執行役員ホテル・ゴルフ事業担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 リソル株式会社代表取締役社長	(注) 3	8
取締役	東尾 公彦	1959年 9 月24日生	1997年 9 月 コナミ株式会社（現 コナミグループ株式会社）入社 2005年 6 月 同社取締役 2010年 6 月 当社取締役（現任） 2019年 6 月 コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社）代表取締役副社長 2020年 4 月 同社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 コナミグループ株式会社代表取締役社長 関東ＩＴソフトウェア健康保険組合理事長	(注) 3	-
取締役	徳田 誠	1964年 4 月13日生	1987年 4 月 三井不動産株式会社入社 2022年 4 月 同社常務執行役員ソリューションパートナー本部長 2023年 4 月 同社常務執行役員 2023年 6 月 同社取締役常務執行役員 2024年 4 月 同社取締役専務執行役員（現任） 2025年 6 月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 三井不動産株式会社取締役専務執行役員 株式会社帝国ホテル社外取締役 大浅間ゴルフ株式会社社外取締役	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	岩場 潔	1972年 7 月 3 日生	1996年 4 月 株式会社ゆうせん(現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)入社 2009年 9 月 株式会社エスクリ入社 2011年10月 当社入社 2018年 4 月 リソル株式会社経理部長 2020年12月 当社内部監査室長 2023年 6 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	伊藤 博文	1966年11月12日生	1990年 4 月 三井不動産株式会社入社 2014年 4 月 同社ビルディング本部運営企画部事業グループ長 2017年 4 月 三井不動産ファシリティーズ株式会社出向事業推進部長 2019年 4 月 同社取締役執行役員事業推進部長 2023年 4 月 三井不動産株式会社関連事業部長(現任) 2023年 6 月 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長 三井不動産ローン保証株式会社代表取締役社長	(注) 5	-
監査役	水谷 学	1958年 3 月 6 日生	1980年 7 月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1989年12月 ビー・シー・エー株式会社入社 1994年 6 月 同社取締役 2000年 5 月 同社常務取締役 2006年 4 月 同社専務取締役 2006年 6 月 同社取締役副社長 2007年 6 月 同社代表取締役社長 2018年 6 月 同社取締役相談役 2021年 6 月 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人ソフトウェア協会名誉顧問 公認会計士水谷学事務所	(注) 6	-
計					212

- (注) 1. 取締役 東尾公彦及び徳田誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤博文及び水谷学は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結のときから2027年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結のときから2029年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、2025年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 当社では、取締役会の決定に基づき、特定の経営機能又は部門の運営に関し業務執行を担当する執行役員制度を導入しております。

(体制)

	氏 名	職 掌
取締役会長 会長執行役員	平田 秀明	取締役会議長
代表取締役社長 社長執行役員	大澤 勝	グループ経営全般担当 グループ経営連絡会議長 経営企画 担当 内部監査 管掌 リソルライフサポート株式会社 代表取締役会長
取締役常務執行役員	星野 正	グループ広報・IR担当
取締役執行役員	小嶋 康司	総務担当 経理管掌
取締役執行役員	佐野 直人	ホテル・ゴルフ事業担当 リソル株式会社 代表取締役社長
取締役	東尾 公彦	-
取締役	徳田 誠	-
グループ上席執行役員	宮野 洋行	リソル総合研究所株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	曽谷 友紀	リソルの森株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	佐治 重仁	株式会社ジェージー久慈 代表取締役社長 大熱海国際ゴルフ株式会社 代表取締役社長 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社 代表取締役社長 益子ゴルフプロパティーズ株式会社 代表取締役社長 南栃木ゴルフ倶楽部株式会社 代表取締役社長 木更津東カントリークラブ株式会社 代表取締役社長 株式会社唐津ゴルフ倶楽部 代表取締役社長 M A G 株式会社 代表取締役社長 関西カントリー株式会社 代表取締役社長 株式会社三木よかわカントリー 代表取締役社長 株式会社人間カントリー倶楽部 代表取締役社長
グループ執行役員	田中 秀幸	リソルライフサポート株式会社 代表取締役社長

社外役員の状況

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、引き続き社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。

社外取締役を選任することで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレートガバナンスを強化しております。更に監査役3名の内2名を社外監査役とし、経営監視の客観性・公正性を高めております。

イ．2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の選任理由ならびに当社との関係については、以下のとおりです。

社外取締役 海藤 明子

当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の執行役員、同社関係会社の株式会社三井不動産ホテルマネジメント及び三井不動産リゾートマネジメント株式会社の取締役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社は、三井不動産株式会社とホテルやゴルフ場等においてライフサポート倶楽部を通じた送客等の事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制にあります。同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外取締役 東尾 公彦

当社の特定関係事業者であるコナミグループ株式会社の代表取締役社長への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社は、コナミグループ株式会社及び同社関係会社のコナミスポーツ株式会社と福利厚生事業において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。また、同氏は関東ＩＴソフトウェア健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しております。

社外監査役 伊藤 博文

当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社の三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社及び三井不動産ローン保証株式会社の代表取締役社長への就任を通じた業務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業統治において、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と三井不動産株式会社との関係は前述のとおりであります。また、同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外監査役 水谷 学

公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、ピー・シー・エー株式会社の取締役相談役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、その実績と知見を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。同氏の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

口．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案において新たに選任される予定の社外取締役の選任理由及び当社との関係については、以下のとおりです。

社外取締役 徳田 誠

当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の取締役専務執行役員、同社関係会社の株式会社帝国ホテル及び大浅間ゴルフ株式会社の取締役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

なお、当社と三井不動産株式会社との関係は前述のとおりであります。また、同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定にあたっては、他社での経営経験を有し、経歴や当社との関係を踏まえて十分に独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどを当社自身で判断の上、候補者を選定し、株主総会決議を経て決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は内部監査部門である内部監査室と監査項目ごとに必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等を通じて適時報告及び意見交換し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人と会合や口頭又は文書による意見交換等により連携を図っており、四半期レビュー及び期末監査の監査結果についても報告を受けております。また、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な事業所及び重要な子会社に赴いて、業務並びに財産の状況を適宜監査しております。常勤取締役及び主要関係会社の社長が出席する会議への参加や関係会社取締役との連携を通じて情報収集に努めております。監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、毎月1回開催の監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との連携強化を図り、経営の透明性の向上に努めております。

なお、常勤監査役岩場潔は、当社の経理、内部監査業務における長年の実務経験を有しており、これらに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩場 潔	12	12
伊藤 博文	12	12
水谷 学	12	12

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及びグループ会社の主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社では、監査対象部門より独立した代表取締役直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在における人員数3名）を設置しております。内部監査室では、当社及び子会社のリスクを把握し、重要性・緊急性等を勘案のうえ会計、業務及びコンプライアンスの観点から内部監査を実施しております。監査の結果は、代表取締役社長に加え、取締役会及び監査役会にも定期的に報告するデュアルレポートの体制を構築しております。あわせて監査結果に基づき、被監査部門に対して改善指示や指導を行うとともに、その後の改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

当社グループにおける内部統制は、業務を遂行する各部門自らが、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し、業務の適正性を確保するための活動を行う体制としております。内部監査については、内部監査室が独立的モニタリングとしての内部監査を行うほか、より中立的・独立的な観点から監査役監査を実施するとともに、更に財務報告に関してはより専門的な見地から行う監査として会計監査人による会計監査を実施しております。内部監査室と監査役及び会計監査人は、必要の都度、情報交換、意見交換を行うなど相互連携に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2021年 6 月以降

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 池田 勉	赤坂有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 清水谷 修	赤坂有限責任監査法人

(注) 継続監査期間が 7 年以内であるため、継続監査期間の記載を省略しております。

二．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 5 名、公認会計士試験合格者等 1 名、その他 3 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている監査法人であるというものであります。解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合のほか、当該監査法人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は監査役会規則に則り、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。当社が赤坂有限責任監査法人を選定した理由としては、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、現任の会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることで当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	2	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	2	38	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務に対する報酬であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査方針に基づく監査日数、当社の業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで審議し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また2024年4月18日開催の取締役会において業績連動報酬等の決定に関する方針の変更を決議いたしました。なお、2016年6月29日開催の第123回定時株主総会においてご承認いただきました年額2億4,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給と含まず）の報酬額から変更はございません。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

a . 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（固定の取締役報酬と変動する執行役員報酬の最低額（E評価の固定部分））と、会社及び業績への貢献度に応じた変動報酬（執行役員報酬）から成る。

固定報酬については、役位、職責に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

変動報酬については、各事業年度の個々の取締役の会社及び業績への貢献度をA～Eで評価し決定した金額の、最低額（E評価の固定部分）との差額部分を現金で支給するものとする。変動報酬の評価の決定については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

b . 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は、決算賞与とする。決算賞与の総額のうち短期インセンティブとして各事業年度の連結税金等調整前当期純利益（以下、「連結税引前利益」とする）の1%を総額とした個別配分額を毎年、一定の時期に現金にて支給する。また当社の企業価値の持続的な向上と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした長期インセンティブを2021年6月29日開催の第128回定時株主総会でご承認いただいた総額の範囲内で譲渡制限付株式報酬にて支給する。

c . 報酬等の割合の決定に関する方針

各報酬の種類別の報酬割合については、上場企業の水準を参考に、代表取締役が取締役会にて個人別の報酬等の内容の原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

d . 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。その原案の内容は、各取締役の固定報酬の額及び変動報酬の評価、決算賞与の配分とする。

また、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役全員の合意により監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	114	94	16	3	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	2

- (注) 1. 2016年6月29日開催の第123回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額2億4千万円以内(ただし、使用人分給与は含まないものとする)、監査役の報酬限度額は年額4千8百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名です。また、上記報酬枠内で、2021年6月29日開催の第128回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名です。
2. 業績連動報酬の内容は、決算賞与であり、2024年度に支払った報酬の合計額です。決算賞与は連結税引前利益の1%を総額の基準とし、個人別の配分方法は代表取締役が業績・評価に応じた報酬原案を取締役に提示し、取締役会にて承認を得るものとします。連結税引前利益を指標として選択した理由は、当社の事業特性等を踏まえ、営業外損益や特別損益を含めた業績を報酬額に適正に反映させるにあたって客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。なお、該当事業年度の連結税引前利益は、1,608百万円となりました。
3. 非金銭報酬の内容は、取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬であります。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、上述の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に基づき取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的以外の目的であるものを保有しておりません。今後、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することになる場合は、社内において投資株式の区分の基準や考え方について決定して開示します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、有価証券報告書提出日現在に政策保有株式として上場株式を保有しておりません。今後、上場株式を保有することになる場合は、取締役会で政策保有に関する方針を決定して開示します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	0	6	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,590	4,100
営業未収入金（純額）	2 1,824	2 1,958
商品	121	140
販売用不動産	3 1,914	3 2,088
貯蔵品	106	60
その他	1,182	932
流動資産合計	8,740	9,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 7,038	1, 3 7,645
機械装置及び運搬具（純額）	1 531	1 737
工具、器具及び備品（純額）	1 620	1 687
土地	3 18,605	3 18,315
リース資産（純額）	1 1,233	1 1,006
建設仮勘定	173	169
有形固定資産合計	28,202	28,561
無形固定資産		
のれん	311	258
リース資産	9	79
その他	615	462
無形固定資産合計	936	799
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	1,271	1,053
差入保証金	3,339	3,329
その他（純額）	2 513	2 457
投資その他の資産合計	5,124	4,840
固定資産合計	34,263	34,201
資産合計	43,003	43,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	373	411
短期借入金	4 2,000	4 900
1 年内返済予定の長期借入金	3,137	4,278
リース債務	263	243
未払法人税等	148	154
賞与引当金	262	303
役員賞与引当金	20	28
その他	4,129	4,076
流動負債合計	10,335	10,396
固定負債		
長期借入金	8,718	8,783
リース債務	1,159	996
繰延税金負債	23	21
退職給付に係る負債	389	395
従業員特別補償引当金	103	103
資産除去債務	194	196
長期末払金	12	10
長期預り金	87	86
預り保証金	7,311	6,309
固定負債合計	18,001	16,903
負債合計	28,336	27,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948	3,948
資本剰余金	2,244	2,267
利益剰余金	8,449	9,955
自己株式	22	20
株主資本合計	14,619	16,150
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	15	15
その他の包括利益累計額合計	15	15
非支配株主持分	31	15
純資産合計	14,666	16,181
負債純資産合計	43,003	43,481

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 25,717	1 28,400
売上原価	7,888	8,208
売上総利益	17,829	20,191
販売費及び一般管理費	2 15,706	2 17,510
営業利益	2,122	2,681
営業外収益		
受取利息	0	1
受取保険金	17	67
その他	73	75
営業外収益合計	90	145
営業外費用		
支払利息	165	182
支払手数料	49	62
その他	50	15
営業外費用合計	265	260
経常利益	1,947	2,566
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 0
負ののれん発生益	148	-
違約金収入	-	400
その他	11	-
特別利益合計	162	400
特別損失		
減損損失	3 292	3 476
固定資産除却損	6 58	6 14
固定資産売却損	5 2	5 127
従業員特別補償引当金繰入額	117	26
その他	31	9
特別損失合計	501	655
税金等調整前当期純利益	1,608	2,311
法人税、住民税及び事業税	171	140
法人税等調整額	19	215
法人税等合計	191	356
当期純利益	1,417	1,955
非支配株主に帰属する当期純利益	5	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,411	1,950

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,417	1,955
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	3	0
包括利益	1,414	1,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,408	1,950
非支配株主に係る包括利益	5	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948	2,242	7,313	21	13,483
当期変動額					
剰余金の配当			277		277
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,411		1,411
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		1	2
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		0	1		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,135	0	1,136
当期末残高	3,948	2,244	8,449	22	14,619

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	18	18	25	13,526
当期変動額				
剰余金の配当				277
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,411
自己株式の取得				1
自己株式の処分				2
連結子会社株式の取得に よる持分の増減				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3	6	3
当期変動額合計	3	3	6	1,139
当期末残高	15	15	31	14,666

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948	2,244	8,449	22	14,619
当期変動額					
剰余金の配当			444		444
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,950		1,950
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		1	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		21	0		21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	1,505	1	1,530
当期末残高	3,948	2,267	9,955	20	16,150

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	15	15	31	14,666
当期変動額				
剰余金の配当				444
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,950
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	16	16
当期変動額合計	0	0	16	1,514
当期末残高	15	15	15	16,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,608	2,311
減価償却費	1,057	1,179
のれん償却額	53	53
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	88	40
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	67	10
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11	8
従業員特別補償引当金の増減額（ は減少）	94	-
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	165	182
受取保険金	17	67
有形固定資産売却損益（ は益）	0	127
固定資産除却損	58	14
減損損失	292	476
支払手数料	49	62
負ののれん発生益	148	-
その他の特別損益（ は益）	-	1
売上債権の増減額（ は増加）	328	133
棚卸資産の増減額（ は増加）	71	102
その他の資産の増減額（ は増加）	575	243
仕入債務の増減額（ は減少）	46	38
未払又は未収消費税等の増減額	82	236
その他の負債の増減額（ は減少）	255	175
小計	3,945	4,385
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	162	176
保険金の受取額	28	67
法人税等の支払額	200	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,610	4,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,026	2,006
有形固定資産の売却による収入	2	64
無形固定資産の取得による支出	205	81
資産除去債務の履行による支出	10	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 58	-
その他	17	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,280	2,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,484	1,201
長期借入れによる収入	3,180	4,600
長期借入金の返済による支出	3,894	3,291
リース債務の返済による支出	308	282
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	277	443
預り保証金の純増減額（は減少）	1,175	1,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,963	1,622
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,633	509
現金及び現金同等物の期首残高	5,224	3,590
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,590	¹ 4,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 21社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品、貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～56年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～37年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 従業員特別補償引当金

アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため、過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、それぞれの発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. ホテル事業、ゴルフ事業、リソルの森事業

ホテル運営事業、ゴルフ運営事業においては、主にホテル、ゴルフ場の運営等を行っております。施設利用に係る売上については顧客にサービスを提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。リゾート会員権等に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ. 福利厚生事業

福利厚生事業においては、カフェテリア方式の福利厚生サービス等を提供しております。福利厚生サービスについてはサービス提供の履行義務が、時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ハ. 再生エネルギー事業

再生エネルギー事業においては、顧客との契約により生じる収益として、売電事業を行っております。売電事業については契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ . グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社ではグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

(1) 固定資産の減損処理

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

有形固定資産 28,561百万円

無形固定資産 799百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっての翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや将来キャッシュ・フローの総額の見積りは過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としております。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 1,053百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は1,387百万円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社(リソル株式会社)をグループ通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における企業分類に従い、将来の合理的な見積可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるかを考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての情報に基づいて、この評価を実施しております。課税所得の見積りは、過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としております。しかしながら事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,885百万円	22,447百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

2.貸倒引当金直接控除額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	6百万円	6百万円
投資その他の資産	75	75
計	81	81

3.資産保有目的の変更

前連結会計年度(2024年3月31日)

所有目的の変更により販売用不動産から有形固定資産に224百万円、振替処理しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に45百万円、振替処理しております。

4.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,400百万円	7,400百万円
借入実行残高	2,000	900
差引額	5,400	6,500

(連結損益計算書関係)

１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給料	2,940百万円	3,174百万円
賞与引当金繰入額	262	288
退職給付費用	56	52
役員賞与引当金繰入額	20	28
支払手数料	1,078	1,231
水道光熱費	1,260	1,447
販売手数料	1,737	1,922
施設開業費用	15	7

３．減損損失

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
栃木県鹿沼市 （南栃木ゴルフ倶楽部）	事業用資産	建物及び構築物 土地	39
長野県軽井沢町他 （スイートヴィラ軽井沢 他）	事業用資産	建物及び構築物 土地	43
岩手県八幡平市他	事業用資産 遊休資産	土地	210

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、栃木県鹿沼市の事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

上記、長野県軽井沢町の事業用資産及び岩手県八幡平市他の事業用資産及び遊休資産につきましては、不動産価額の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県伊東市他 （スイートヴィラ伊豆高原他）	事業用資産	借地権	157
静岡県伊東市他 （ペット＆スパホテル伊豆高原他）	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地	147
栃木県那須町 （ペット＆スパホテル那須ワン）	事業用資産	建物及び構築物	30
栃木県鹿沼市 （南栃木ゴルフ倶楽部）	事業用資産	建物及び構築物 土地	64
岩手県八幡平市他	事業用資産 遊休資産	土地	77

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、静岡県伊東市他の事業用資産につきましては、事業計画の変更により将来の使用見込がなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記、栃木県那須町及び栃木県鹿沼市の事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定士による鑑定評価等を使用し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.97%で割り引いて算定しております。

上記、岩手県八幡平市他の事業用資産及び遊休資産につきましては、不動産価額の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価しております。

4．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	2	0

5．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
土地	0	127
計	2	127

6．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	3
ソフトウェア	26	1
計	58	14

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3百万円	4百万円
組替調整額	1	3
法人税等及び税効果調整前	4	0
法人税等及び税効果額	1	0
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	3	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,564,200	-	-	5,564,200
自己株式				
普通株式(注)1.2	8,840	326	471	8,695

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加326株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の減少471株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月11日 取締役会	普通株式	277	50.0	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月 9日 取締役会	普通株式	444	利益剰余金	80.0	2024年 3月31日	2024年 6月28日

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,564,200	-	-	5,564,200
自己株式				
普通株式（注）1. 2	8,695	83	752	8,026

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものです。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少752株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	444	80.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5 月 8 日 取締役会	普通株式	555	利益剰余金	100.0	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,590百万円	4,100百万円
現金及び現金同等物	3,590	4,100

2. 事業譲受及び株式の取得により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社人間カントリー倶楽部を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社人間カントリー倶楽部取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	860百万円
固定資産	2,573
流動負債	50
固定負債	2,361
非支配株主持分	2
負ののれん発生益	148
事業譲受の対価	871
現金及び現金同等物	812
差引:取得による支出	58

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 百万円	84百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、ホテル運営事業におけるホテル館内の設備及び備品（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産
主として、福利厚生事業における予約管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,292	2,790
1年超	17,858	12,937
合計	21,150	15,728

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運営事業に係る業務を遂行するために必要な施設設備投資のための資金及び短期的な運転資金の調達については銀行等金融機関からの借入によっております。一時的な余資については、短期の預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理等の方法により管理しております。

差入保証金は主に建物賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクについて留意をしております。

長期借入金は、主に株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

預り保証金は、利用権を有する施設会員からの預り金及びホテル運営事業の建物賃貸借契約の契約上の地位の継承に伴う預り金であります。当社グループでは、各社が資金決済及び残高管理等を実施することにより、流動性リスクに対処しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(１) 営業未収入金（純額）	1,824	1,824	-
(２) 差入保証金	3,339	2,946	393
資 産 計	5,164	4,770	393
(３) 営業未払金	373	373	-
(４) 短期借入金	2,000	2,000	-
(５) 未払法人税等	148	148	-
(６) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金含む)	11,855	11,849	6
(７) リース債務 (１年内返済予定のリース債務含む)	1,423	1,398	25
(８) 長期未払金	12	12	0
(９) 長期預り金	87	80	6
(10) 預り保証金	7,311	6,705	606
負 債 計	23,212	22,567	644

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(１) 営業未収入金（純額）	1,958	1,958	-
(２) 差入保証金	3,329	2,708	620
資 産 計	5,287	4,666	620
(３) 営業未払金	411	411	-
(４) 短期借入金	900	900	-
(５) 未払法人税等	154	154	-
(６) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金含む)	13,062	13,072	10
(７) リース債務 (１年内返済予定のリース債務含む)	1,240	1,213	26
(８) 長期未払金	10	10	0
(９) 長期預り金	86	79	6
(10) 預り保証金	6,309	5,348	961
負 債 計	22,174	21,190	984

(注) １．「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ２．市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非上場株式（関係会社株式を含む） 出資金	0 20	0 19
合 計	20	19

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,590	-	-	-
営業未収入金(純額)	1,824	-	-	-
合計	5,415	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,100	-	-	-
営業未収入金(純額)	1,958	-	-	-
合計	6,058	-	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,137	3,539	1,703	1,927	518	1,029
リース債務	263	234	226	224	194	279
合計	5,400	3,774	1,929	2,151	713	1,308

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
長期借入金	4,278	2,441	2,665	1,607	1,481	586
リース債務	243	244	242	207	147	153
合計	5,421	2,685	2,907	1,814	1,628	739

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	2,946	-	2,946
資産計	-	2,946	-	2,946
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	-	11,849	-	11,849
リース債務	-	1,398	-	1,398
長期未払金	-	12	-	12
長期預り金	-	80	-	80
預り保証金	-	6,705	-	6,705
負債計	-	20,046	-	20,046

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	2,708	-	2,708
資産計	-	2,708	-	2,708
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	-	13,072	-	13,072
リース債務	-	1,213	-	1,213
長期未払金	-	10	-	10
長期預り金	-	79	-	79
預り保証金	-	5,348	-	5,348
負債計	-	19,724	-	19,724

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金及び長期預り金、預り保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローの残存期間を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,189	768	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,168	815	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	154百万円	136百万円
勤務費用	10	10
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	3	4
退職給付の支払額	33	20
退職給付債務の期末残高	136	124

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	258百万円	252百万円
退職給付費用	33	30
退職給付の支払額	79	12
連結子会社の増加に伴う増加額	40	-
退職給付に係る負債の期末残高	252	270

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	136百万円	124百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136	124
簡便法を適用した非積立型制度の退職給付債務	252	270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	252	270
退職給付に係る負債	389	395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	389	395

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	10百万円	10百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	1	3
簡便法で計算した退職給付費用	33	30
確定給付制度に係る退職給付費用	44	39

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	4百万円	0百万円
合 計	4	0

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	22百万円	22百万円
合 計	22	22

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	1.2%	1.5%
予定昇給率	1.8%	1.3%

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名(社外取締役を除く)	当社取締役3名(社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 667株	普通株式 552株
付与日	2021年7月28日	2022年7月28日
譲渡制限期間	2021年7月28日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間	2022年7月28日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間
解除条件	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。

	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名(社外取締役を除く)	当社取締役3名(社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 471株	普通株式 752株
付与日	2023年7月27日	2024年7月25日
譲渡制限期間	2023年7月27日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間	2024年7月25日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間
解除条件	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
一般管理費の報酬費用	2	3

株式数

当連結会計年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末（株）	1,328
付与（株）	752
没収（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	2,080

単価情報

付与日における公正な評価単価 （円）	4,775
-----------------------	-------

(注) 公正な評価単価は、第4回譲渡制限付株式報酬の単価であります。

(3) 付与日における公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回譲渡制限付株式報酬は、恣意性を排除した価額とするため2024年6月26日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である4,775円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りが困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	122	127
賞与引当金	86	97
会員権評価損	21	21
借地権評価損	-	67
従業員特別補償引当金	31	32
貸倒引当金	29	29
減損損失	6	7
資産除去債務	52	58
抱合せ株式消却差損益	660	673
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,071	3,939
その他	274	346
繰延税金資産小計	6,356	5,403
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,592	2,575
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,263	1,440
評価性引当額小計 (注) 1	4,856	4,016
繰延税金資産合計	1,499	1,387
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	23	21
連結納税加入に伴う時価評価	4	4
債務償却益	128	140
その他	96	188
繰延税金負債合計	252	355
繰延税金資産の純額	1,247	1,031

(注) 1 . 評価性引当額が839百万円減少しており、この減少の主な理由は前連結会計年度に計上していた繰越欠損金に係る評価性引当額を認識しなくなった事によるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	1,426	1,186	130	37	156	2,133	5,071
評価性引当額	1,143	830	88	0	33	1,495	3,592
繰延税金資産	283	355	41	37	123	637	1,479 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,071百万円 (法定実効税率を乗じた額) について繰延税金資産1,479百万円を計上しています。当該繰延税金資産は提出会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越 欠損金 （ 1 ）	1,202	127	39	155	362	2,051	3,939
評価性引当額	634	383	244	155	362	2,051	2,575
繰延税金資産	568	511	284	-	-	-	1,364 （ 2 ）

- （ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （ 2 ）税務上の繰越欠損金3,939百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産1,364百万円を計上しています。当該繰延税金資産は提出会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	2.6
住民税均等割等	1.5	1.2
のれん償却額	1.0	0.7
評価性引当額の増減	252.2	24.6
税務上の繰越欠損金の利用	27.4	11.8
連結子会社の税率差異	9.3	1.2
子会社合併による影響額	2.8	-
未実現利益影響額	2.6	0.3
繰越欠損金の期限切れ	159.9	18.3
その他	104.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9	15.4

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6％から31.5％に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、法人税等調整額が8百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

ホテル建物及び太陽光発電設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～25年と見積り、割引率は使用見込期間に応じたリスク・フリーレートの利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	202百万円	194百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	9	-
期末残高	194	196

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

連結子会社（リソル不動産株式会社）では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2024年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19百万円であります。2025年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	756	543
期中増減額	213	200
期末残高	543	343
期末時価	473	276

- （注）１ 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- ２ 主な変動

前連結会計年度の主な増減は、賃貸用及び遊休資産土地の減損損失210百万円の減少及び賃貸用オフィスビルの減価償却費 2 百万円の減少であります。

当連結会計年度の主な増減は、賃貸用及び遊休資産土地の売却131百万円の減少、賃貸用及び遊休資産土地の減損損失65百万円の減少及び賃貸用オフィスビルの減価償却費 2 百万円の減少であります。
- ３ 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債（百万円）	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
期首残高	428百万円	622百万円
期末残高	622百万円	704百万円

契約負債は、リゾート会員権等に係る年会費の前受け及び福利厚生サービスにおける取引の前受けであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、375百万円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が193百万円増加した主な理由は、新規ゴルフ場の加入による前受金の増加等であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は512百万円であります。

当連結会計年度において、契約負債が82百万円増加した主な理由は、ゴルフ運営事業における年会費前受金及び福利厚生事業における契約料前受金の増加等であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは運営事業、開発事業、福利厚生事業、リゾート関連事業及びこれらに付帯するサービスを行っており、さらに運営事業をホテル運営事業とゴルフ運営事業に区分しております。したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「ホテル運営事業」、「ゴルフ運営事業」、「リソルの森事業」、「福利厚生事業」、「再生エネルギー事業」、「投資再生事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを以下のとおりに変更しております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、経営管理上の管理区分を報告セグメントごとの経営成績へより適切に反映させるため、本社機能における収益及び費用配賦を一部見直すことといたしました。これに伴い、「ホテル運営事業」、「ゴルフ運営事業」、「再生エネルギー事業」および「投資再生事業」の利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(報告セグメントの名称変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「リソルの森(CCRC)事業」から「リソルの森事業」に変更しております。このセグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称により作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 （注1）	連結財務諸表 計上額 （注2）
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
売上高									
（1）外部顧客 への売上高	12,354	8,106	3,658	903	97	596	25,717	-	25,717
（2）セグメン ト間の内部売上 高又は振替高	78	44	41	30	-	12	207	207	-
計	12,433	8,150	3,700	934	97	608	25,924	207	25,717
セグメント 利益	1,317	1,051	243	45	22	463	3,144	1,196	1,947
セグメント 資産	7,915	20,461	8,827	734	1,038	631	39,608	3,395	43,003
その他の 項目									
減価償却費	326	291	384	30	1	3	1,038	19	1,057

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。
 （1）セグメント利益の調整額 1,196百万円には、セグメント間取引消去 110百万円及び各報告セグメントに配分していない全社損益 1,085百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。
 （2）調整額に含めた資産のうち、主なものは、親会社での余資金運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 （注）2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 （注1）	連結財務諸表 計上額 （注2）
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
売上高 （1）外部顧客 への売上高	14,888	8,357	3,974	965	103	111	28,400	-	28,400
（2）セグメン ト間の内部売上 高又は振替高	93	57	44	36	-	26	258	258	-
計	14,982	8,415	4,018	1,001	103	138	28,659	258	28,400
セグメント 利益	2,514	933	304	62	53	22	3,890	1,323	2,566
セグメント 資産	7,368	20,572	9,502	425	1,079	426	39,373	4,108	43,481
その他の 項目 減価償却費	341	358	417	39	1	3	1,161	18	1,179

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 1,323百万円には、セグメント間取引消去 197百万円及び各報告セグメントに配分していない全社損益 1,126百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

（2）調整額に含めた資産のうち、主なものは、親会社での余資金運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（注）2．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
減損損失	43	39	-	-	-	210	-	292

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
減損損失	334	64	-	-	-	77	-	476

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
当期償却額	-	53	-	-	-	-	-	53
当期末残高	-	311	-	-	-	-	-	311

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
当期償却額	-	53	-	-	-	-	-	53
当期末残高	-	258	-	-	-	-	-	258

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3月31日）
 「ゴルフ運営事業」において、当連結会計年度に株式会社入間カントリー倶楽部を取得し連結子会社としました。これに伴い、負ののれん発生益148百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3月31日）
 該当事項はありません。

（収益認識の時期別に収益の分解情報を示す場合）
 前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	連結 損益計算書 計上額
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
一時点で移転される財	12,352	7,745	3,520	210	97	596	24,521	-	24,521
一定の期間にわたり移転される財	2	361	138	693	-	-	1,195	-	1,195
顧客との契約から生じる収益	12,354	8,106	3,658	903	97	596	25,717	-	25,717
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,354	8,106	3,658	903	97	596	25,717	-	25,717

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	連結 損益計算書 計上額
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	福利厚生 事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
一時点で移転される財	14,887	7,935	3,837	261	103	111	27,136	-	27,136
一定の期間にわたり移転される財	1	422	136	703	-	-	1,264	-	1,264
顧客との契約から生じる収益	14,888	8,357	3,974	965	103	111	28,400	-	28,400
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,888	8,357	3,974	965	103	111	28,400	-	28,400

【関連当事者情報】

関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3月31日）
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,634.33円	2,909.53円
1 株当たり当期純利益	254.13円	350.98円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,411	1,950
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,411	1,950
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,555	5,555

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,000	900	1.506	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,137	4,278	1.365	-
1年以内に返済予定のリース債務	263	243	1.072	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,718	8,783	1.558	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,159	996	1.010	2026年～2034年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,278	15,202	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,441	2,665	1,607	1,481
リース債務	244	242	207	147

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	13,921	28,400
税金等調整前中間（当期）純利益 （百万円）	1,109	2,311
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 （百万円）	1,039	1,950
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	187.09	350.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,950	3,854
営業未収入金	1 284	1 23
商品	1	1
前渡金	1 6,744	1 7,819
前払費用	387	360
関係会社短期貸付金	-	3,960
未収入金	1 568	1 348
未収消費税等	63	64
立替金	0	0
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	10,994	16,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	163	145
構築物	49	91
機械及び装置	6	37
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	19	20
リース資産	-	9
有形固定資産合計	242	306
無形固定資産		
借地権	189	31
ソフトウェア	7	3
その他	13	13
無形固定資産合計	210	48
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
投資再生関係会社株式	55	55
関係会社株式	3,971	4,031
関係会社出資金	2	2
関係会社長期貸付金	12,601	7,040
長期前払費用	427	395
差入保証金	1 3,108	1 3,073
その他	6	1 283
投資その他の資産合計	20,174	14,883
固定資産合計	20,627	15,238
資産合計	31,621	31,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000	900
1年内返済予定の長期借入金	3,035	4,149
リース債務	-	2
未払金	1 36	1 41
未払費用	160	258
未払法人税等	17	17
前受金	11	11
預り金	1 7,539	1 7,606
賞与引当金	116	99
役員賞与引当金	20	28
流動負債合計	12,937	13,114
固定負債		
長期借入金	7,841	8,036
リース債務	-	7
退職給付引当金	159	147
従業員特別補償引当金	103	103
資産除去債務	169	171
繰延税金負債	17	16
長期預り金	79	77
預り保証金	196	158
固定負債合計	8,567	8,719
負債合計	21,505	21,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948	3,948
資本剰余金		
資本準備金	1,759	1,759
その他資本剰余金	600	601
資本剰余金合計	2,360	2,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,830	3,541
利益剰余金合計	3,830	3,541
自己株式	22	20
株主資本合計	10,116	9,830
純資産合計	10,116	9,830
負債純資産合計	31,621	31,664

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 4,996	1 5,462
売上原価	1 3,913	1 4,027
売上総利益	1,083	1,435
販売費及び一般管理費	2 1,097	2 1,150
営業利益又は営業損失()	14	284
営業外収益		
受取利息	1 201	1 187
貸倒引当金戻入額	33	-
その他	13	2
営業外収益合計	248	189
営業外費用		
支払利息	129	149
支払手数料	49	61
その他	0	0
営業外費用合計	180	212
経常利益	54	262
特別損失		
減損損失	-	3 157
固定資産除却損	20	1
従業員特別補償引当金繰入額	117	26
特別損失合計	138	185
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	84	76
法人税、住民税及び事業税	169	76
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	171	78
当期純利益	87	155

施設運営売上原価明細書

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 施設運営業務委託料等	26	0.7	21	0.5
2. 賃借料	3,808	97.3	3,914	97.2
3. その他	78	2.0	92	2.3
計	3,913	100.0	4,027	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,948	1,759	599	2,359	4,020	21	10,306	10,306
当期変動額								
剰余金の配当					277		277	277
当期純利益					87		87	87
自己株式の取得						1	1	1
自己株式の処分			1	1		1	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	1	1	190	0	190	190
当期末残高	3,948	1,759	600	2,360	3,830	22	10,116	10,116

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,948	1,759	600	2,360	3,830	22	10,116	10,116
当期変動額								
剰余金の配当					444		444	444
当期純利益					155		155	155
自己株式の取得						0	0	0
自己株式の処分			1	1		1	3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	1	1	289	1	286	286
当期末残高	3,948	1,759	601	2,361	3,541	20	9,830	9,830

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 7～30年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 従業員特別補償引当金

アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。このうち、経営管理料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

６．ヘッジ会計の処理

（１）ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の支払利息

（３）ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

７．その他財務諸表作成のための重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	7,419百万円	8,182百万円
長期金銭債権	57	334
短期金銭債務	7,538	7,604

2. 保証債務等

下記の債務について、債務保証を行っております。

被保証者名	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リソルの森(株) (銀行からの取引保証)	235百万円	188百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	百万円	百万円
売上高	4,961	5,341
仕入高等	301	429
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	201	187

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度86%であります。
 販売費及び一般管理費の主な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	32百万円	33百万円
給料	112	94
賞与引当金繰入額	116	99
退職給付費用	17	14
支払手数料	238	300
役員賞与引当金繰入額	20	28
交際費	154	174
役員報酬	121	125

3. 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県伊東市他 （スイートヴィラ伊豆高原他）	事業用資産	借地権	157

当社は、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、静岡県伊東市他の事業用資産につきましては、事業計画の変更により将来の使用見込がなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価等により評価しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,027
計	4,027

当事業年度 (2025年 3 月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,087
計	4,087

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	48	46
賞与引当金	35	30
会員権評価損	21	21
借地権評価損	-	49
従業員特別補償引当金	31	32
貸倒引当金	2	2
子会社株式評価損	174	179
資産除去債務	51	53
譲渡損益調整勘定	6	7
税務上の繰越欠損金	322	464
その他	23	27
繰延税金資産小計	718	916
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	322	464
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	396	451
評価性引当額小計	718	916
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17	16
繰延税金負債合計	17	16
繰延税金資産及び負債の純額	17	16

2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	-	69.5
住民税均等割等	-	1.6
受取配当金の益金不算入額	-	524.4
評価性引当額の増減	-	256.7
通算税効果額による影響	-	19.7
その他	-	44.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	101.5

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	163	13	0	32	145	618
	構築物	49	46	0	5	91	178
	機械及び装置	6	33	-	2	37	58
	車両運搬具	3	-	-	0	2	19
	工具、器具及び備品	19	7	0	6	20	245
	リース資産	-	11	-	1	9	624
	計	242	112	0	48	306	1,744
無形固定資産	借地権	189	-	157 (157)	-	31	-
	ソフトウェア	7	-	1	3	3	-
	その他	13	-	-	-	13	-
	計	210	-	158 (157)	3	48	-
長期前払費用		427	-	30	0	395	-

- (注) 1. 「当期増加額」のうち主要なものは以下のとおりであります。
 有形固定資産の建物は主にゴルフ場における設備工事によるものです。
 有形固定資産の構築物はゴルフ場における設備工事によるものです。
 有形固定資産の機械及び装置は主にゴルフ場におけるコース管理機械購入及び設備工事によるものです。
 有形固定資産の工具、器具及び備品はゴルフ場及び本社オフィスにおける什器購入によるものです。
 有形固定資産のリース資産は主に本社オフィスにおける什器新規リースによるものです。
2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	-	6
賞与引当金	116	99	116	99
役員賞与引当金	20	28	20	28
従業員特別補償引当金	103	26	26	103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.resol.jp
株主に対する特典	毎年 1 回、3 月31日の株主名簿に記録されている100株以上を所有する株主を対象に、「ＲＥＳＯＬ ファミリー商品券」を一定の基準により発行する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第131期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第132期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

リソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池 田 勉

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 清 水 谷 修

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業及びリソルの森事業（以下、「各事業」という。）を運営しており、事業運営に必要な建物、土地及びリース資産等が固定資産に計上されている。連結財務諸表上の総資産に占める有形固定資産の構成割合は約65%と重要な状況となっている。 減損損失の認識及び測定にあたっての翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや将来キャッシュ・フローの総額の見積りは過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性がある。 会社は減損の兆候のある資産又は資産グループについて、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積り減損損失の認識の判定を行うとともに、回収可能価額を見積り減損損失の測定を行っている。会社は割引前将来キャッシュ・フローを算定するために、客単価、客数、原価率及び固定費等に関して、経営者による重要な会計上の見積りの仮定を用いている。また、回収可能価額の算定に用いた正味売却価額については、外部専門家として不動産鑑定士を利用して評価を行っている。 このように、経営者による仮定や外部専門家の評価結果に応じて減損損失の計上額に重要な影響を与えることから、当監査法人は、各事業に関する固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の固定資産の減損に関する判断の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 固定資産の減損の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・ 将来キャッシュ・フローの算定に利用される事業計画に関して過去の実績推移や予算と実績の比較分析を行い、経理管理者等と協議した。 (3)減損損失の測定 ・ 外部専門家である不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 不動産鑑定士による鑑定評価書を会社より入手し、必要に応じて不動産鑑定士に質問を実施し、外部専門家の評価内容を検討した。 ・ 使用価値を算定する際に使用した割引率について、経営者へ質問を行ったうえで、監査人が外部から引用したデータにより算出した割引率と比較分析を行い、妥当性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は連結財務諸表において繰延税金負債との相殺前で繰延税金資産を1,387百万円計上している。繰延税金資産の計上に当たっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類、将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングの存在、将来加算一時差異の状況に応じて、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすこととなる。これらのうち、将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額が、繰延税金資産の回収可能性に特に大きな影響を及ぼし、当該将来の事業計画は、売上高及び利益率の見込み等の重要な仮定に基づき策定されている。 これらの仮定は、経営者の判断を伴うものであるため、不確実性が存在する状況にある。このため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 税効果会計に係る内部統制の整備・運用状況の有効性について評価した。 (2)繰延税金資産の回収可能性の評価 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性の検証 ・ 将来課税所得の見積りの合理性の評価 - 将来の事業計画の検討に際して、事業計画の内容について経営者との議論及び過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価 - 主要な仮定について、関連する資料の閲覧、及び質問を実施 - 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リソルホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リソルホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

リソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 勉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 谷 修
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。